

## 第80回人口問題審議会総会議事進行予定

平成10年9月25日(金)  
共用第9会議室  
15時00分～17時00分

### 1. 開 会

### 2. 議 題

#### (1) 農村における結婚の状況と問題(資料1)

日本青年館結婚相談所 板本 洋子 所長

#### (2) 「女性の働きやすさ」指標と合計特殊出生率等との関係について(資料2)

経済企画庁国民生活局国民生活調査課 太田 清 課長

#### (3) 地域の視点からの少子化を考えるー結婚と出生の地域分析ー(資料3)

国土庁計画・調整局計画課 道上 浩也 計画官

#### (4) 地域特性別にみた結婚と出生ー出生動向基本調査からみた地域特性ー(資料4)

国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部 高橋 重郷 部長

#### (5) 都道府県別合計特殊出生率について(資料5)

厚生省大臣官房統計情報部人口動態統計課 中田 正 課長

### 3. 閉 会

# 農村における結婚の状況と問題

1998年9月25日：板本祥子

## <1. 農村男性の未婚の現状>

- 農村、都市を問わず世代ごと男女の未婚者比率は増加の一途。そのなかで他産業に比べ農業従事の未婚者は30歳以上により増加がみられる。
- 農村地域のなかでも世代別にみると30歳以上になると平均して未婚の男性3人に対し女性1人という割合になっている。
- 農家の後継ぎ（同居）の30歳代は約56万人。そのうち未婚は20万人。そのうち農業就農者の未婚者は約4万人（平成7年・国調）

### ○ 男性の未婚者比率の推移

(単位: %)

	全産業 (a)		農業 (b)		全産業との比較 (b-a)	
	2年	7年	2年	7年	2年	7年
20~24歳	90.3	90.5	89.5	89.1	▲ 0.8	▲ 1.4
25~29	63.1	65.1	61.3	64.5	▲ 1.8	▲ 0.6
30~34	31.0	35.2	36.4	39.9	5.4	4.7
35~39	17.2	20.5	21.7	27.7	4.5	7.2
40~44	10.1	14.2	11.8	19.1	1.7	4.9
45~49	5.4	9.2	6.3	11.0	0.9	1.8

資料:「国勢調査」(1990,1995年)

注:未婚者比率は、男性就業者数に占める未婚者数の割合。

### ○ 男性の産業別未婚者比率(平成7年)

(単位: %)

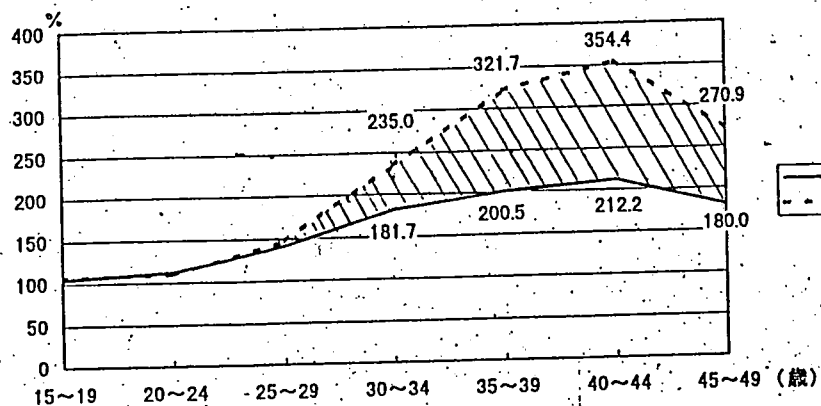
	全産業	農業	製造業	卸売・小売業、飲食店	サービス業
20~24歳	90.5	89.1	91.8	92.5	92.9
25~29	65.1	64.5	67.7	65.3	69.7
30~34	35.2	39.9	37.9	34.2	38.0
35~39	20.5	27.7	23.2	19.7	20.7
40~44	14.2	19.1	16.2	13.3	13.9
45~49	9.2	11.0	10.0	8.3	9.4

資料:「国勢調査」(1995年)

注:1.未婚者比率は、産業別の男性就業者数に占める未婚者数の割合。

2.下線は、未婚者比率が、総数より上回るもの。

### ○ 未婚者数の性比(平成7年)



資料:「国勢調査」(1995年)

注:未婚者数の性比(%)  $\frac{\text{男性未婚者数}}{\text{女性未婚者数}} \times 100$

## <2. 農村の結婚をめぐる現状と課題>

- 未婚男性の増加は農村の「過疎化」「高齢小子化」「農業後継者不足」「地域活性化の荷い手不足」という点において重大な社会問題、社会不安となっている。
- 全国の農村地域で未婚者に対する「結婚支援事業」（配偶者対策）が展開されているが、変化する結婚観、夫婦や家族観への戸惑いが、未婚男性に加えて行政や結婚相談員に増大している。（事業の成果があがらない悩みを抱えている）
- 従来からの親子同居型家族経営である農業、農村の生活様式や家族意識、習慣、慣習と、夫婦、あるいは個人尊重型の新たな考え方を持つ都市型生活様式が農村でぶつかり、せめぎ合いがおきている。そのことが結婚の決断に影響を及ぼしている。（例：同居・別居、性別役割分担意識）
- 農村の持つ自然環境（子育て環境も含む）、文化、歴史にあこがれ支持する女性は多い。しかし農業従事者としての位置付け、評価、労働条件、さらに地域や家庭における女性の役割、また就労の場の限界などが多様な生き方をのぞむ女性にとって敬遠する要素になっている。

## <3. 農村の配偶者対策の現状と問題>

- 別紙の新潟県の対策状況は、ほぼ全国道府県に共通するものである。  
（平成9年度、64市町村の配偶者対策費約1億2千万円<180万円平均>）
  - ・「結婚相談員の手による配偶者探し」（主に、農業委員会、社会福祉協議会、農協が委嘱した50代以上の男女が相談員になっている）
  - ・「男女の交流会」（出会いのパーティ、農業体験、野外スポーツやレクリエーション、旅などが多い）
  - ・「結婚に関する講座」（未婚男性のための研修会が最近目立つ。考え方、女性とのコミュニケーション術、ファッションアドバイスなど）
  - ・「国際結婚」（1985年以来フィリピン、韓国、中国を中心に増加中）
  - ・「その他」（相談員研修会、先進地視察、親世代の学習会等）
- いずれの配偶者対策も成婚につながる「成果」にはなっていないと各市町村は感じている。「消極的で生真面目な男性と積極的で行動的な女性とのズレ」という構図で悲観的結論を持つ。他方、成婚数という直接的成果を模索しつつも、女性に好まれる「農村づくり」や農業に自信もてる「後継者育成」にまで視野をひろげた対応の必要性が検討されてもいるが「配偶者対策」としては具体化されていない。
- 行政、結婚相談員は最終的には本人の意識や行動力でしか結婚は導くことができないという「結婚対策撤退論」と、（前項目2）の現状の解決に向けたという積極対応論がせめぎあっている。「結婚」に対応する地域のよりどころがない状況ともいえる。

## <4. 日本青年館結婚相談所の事業経過と対応>

○設立の趣旨：1980年（昭和55年）、人間関係が疎遠になりつつある社会状況から、青年男女の出会いの場を提供するものとして設立。「結婚希望者」に対する出会いの支援の一環として会員制マッチングを事業の柱としてスタート。

### ○相談所の主な事業（首都圏対象）

- ①男女会員への属性による紹介と見合いシステム
- ②男女の出会いの交流イベント（会員以外も対象）
- ③1989年より「花婿学校」（男性学講座）の開講、現在も継続中、述べ800人が受講 <テーマ：人間関係、性、家族、男女の関係、女性史、企業社会と生き方など>

### （農村への対応）

- ①1981年より、農村男性と都会女性の交流事業実施（北海道、秋田、山形、新潟、長野、福島、岩手、東京<三宅島>の町村との提携事業）約100人の女性が嫁いでいる。
- ②1986年度より、結婚問題に関する講座を実施（年1回、200人~600人参加）全国行政関係者、結婚相談員、未婚男性（女性）を対象。各地の対策の情報交換及び家族、結婚観、後継者問題、女性問題、配偶者対策のありかた、国際結婚など課題別研修。
- ③農村版「花婿学校」短期集中講座（東京、岩手、長野での男性対象講座）
- ④調査活動  
「国際結婚」アジアの花嫁ヒアリング調査  
「福島県玉川村、山形県高島町」における30代未婚男性へのヒアリング調査
- ⑤結婚相談員研修の受入れ（随時）

## <5. 今後の対応に向けての提言>

結婚、出産は当然強要するものではない。しかし、結婚を望む男女、農村で生きることにあこがれをもつ女性、結婚後の自己実現を支援するためには、都市生活者とは異なる視点での前項目2の「課題」への対応が迫られる。

- ①結婚相談員を含む、親世代の不安の把握→相続、介護、生き甲斐、農業の安定、結婚相談員の役割や若者との関わりへの支援→人材養成、結婚観に関する学習
- ②農村の未婚男女の不安、希望の把握→働き方、跡取り（親・家・墓との関わり）農村の未婚者むけ講座プログラムの開発→多様な夫婦、家族の関係、結婚の啓蒙男女の交流会→30代大人の出会い企画と都市社会への情報公開手段の検討
- ③都市から農村へ嫁いだ女性の自己実現調査（外国人花嫁も含む）→夫の家族との関係、仕事の選択、子育て環境、地域の習慣・慣習との関係、農村で「生きたい、結婚したい、働きたい」女性の相談・支援グループづくり→家族経営協定の告知と改善、女性の農業における位置付けの明確化、悩み相談への対応、農村における多様な生き方の選択の可能性を模索と紹介

# 農業担い手配偶者対策 市町村等取組み状況調査結果

平成9年3月

新潟県農業会議

I 市町村等における配偶者対策の状況調査

【平成8年度】

市町村名	事業名	事業主体	予算(円)	事業の主な内容 内容(設置人数、対象者及び回数等)
安田町	ほのぼのふれあい運動推進事業	安田町のうねん倶楽部	615,000	相談員 13名 手当年 10,000円 (1人当) 相談所の開設、相談員会議 イベントの実施 (1月にスキーツアー実施予定)
京ヶ瀬村	結婚相談所の設置	村生活改善推進協議会	240,000	相談員5名 費用弁償 4,000円×12ヶ月×5名
加治川村	相談員の設置	村(産業課)	605,000	カウンセラー 8名(年3万円) 結婚相談申込書受付
中条町	農業後継者対策事業	中条町	300,000	農協へ補助 (農村青年交流事業として女性とのふれあいの場作り)
紫雲寺町	相談員の設置	町(教育委員会)	850,000	相談員 10名設置(男5名、女5名)
豊栄市	相談員の設置	市配偶者確保対策協議会	1,162,000	相談員 21名、手当年20,000円 相談室の開設(毎月第2土曜日)

市町 村名	事業名	事業主体	予算(円)	事業の主な内容 内容(設置人数、対象者及び回数等)
新 発 田 市	農業後継者 結婚祝金	農業委員会	150,000	経営面積が、50a以上の農家の後継者が結婚 した場合、1組 5,000円の祝金を贈呈
新 津 市	結 婚 相談所	市	535,000	相談員の設置
五 泉 市	農業後継者 対策事業	農業委員会	50,000	全農家を対象とし講演会 年1回 参集人員 約100名
白 根 市	嫁婿対策 推進事業	白根市嫁婿対策協議会 市 (農業委員会) (白根市農業協同組合) (白根市土地改良区) (中瀬原農業共済組合) (白根市商工会) (白根市指導農業士会) (白根市農業青年団体) (中瀬原農業改良普及所)		平成8年12月2日をもって解散
味 方 村	配偶者対策 助成	参加者本人	150,000	県や農業団体、JA等が主催する事業に参加し た村内に住所を有する20才以上の男女に参加費 を助成する
湯 東 村	後継者対策 推進事業	湯東村後継者 対策推進会議 (村、JA 農委、商工会 教委)	700,000	結婚相談員 3名 結婚相談アドバイザー 10名の設置 青年グループへの支援、交流会の実施 連絡会議等
分 水 町	配偶者 対策事業	分水町農業 青年会議	400,000	県や公共団体、JA等が主催する事業に青年 会議会員が参加した場合助成する * 町では農業青年会議の団体に補助金として 250,000円、農業政策推進会議から補助 100,000円、JA分水から補助 50,000円 合計 400,000円で事業を行っている

市町 村名	事業名	事業主体	予算(円)	事業の主な内容 内容(設置人数、対象者及び回数等)
上 川 村	配偶者対策 事業	村(総務課)	290,000	結婚相談員 3名 年間活動報償金 150,000円 会議報償金等 140,000円 結婚職員 9月 結婚職員と独身男性(40才以上)との交流 1月祝 結婚職員 3月祝
	結婚奨励金 等支給事業	村(総務課)	2,655,000	結婚金 850,000円 結婚紹介報償金 800,000円 出産祝金 940,000円 結婚祝利用金 出産祝品外 65,000円
	若者交流 事業	村(総務課)	500,000	若者交流事業協議会 会員 独身男性 34名 総会 6月 役員会 6回(随時) あすなろ森林公園における交流パーティー 参加者 男 16名、女 5名 若者交流会員の母親研修会 弥彦神社参拝一 巻じよんのび館-ふるさと村 参加者 16名 クリスマスパーティー 12月 男 14名、女 8名 新潟市での交流会(結婚情報センター等主催交流会へ参加と反省会)1月 奥阿賀振興会イベントスキーへの参加 1月予定 役員会 3月予定(今年度事業の反省と来年度の事業計画等)
神林 村	若い農業者育成 確保促進事業	村	518,000	若い農業者の交流会、研修会
朝日 村	交流会の 実施	村 (商工観光課)	847,000	年 2回 村内独身男性と村内外独身女性との 交流会 参加者 100名
山北 町	相談員の設置	町(町民福祉課)	575,000	相談員 5名 手当年 95,000円外
	相談員交流研修会	"(町民福祉課)	160,000	交流研修会経費
粟島 浦村	よめむこ対策	村 (総務課)	2,105,000	推進委員 14名 報酬年 170,000円 祝金 50,000円 報償金 500,000円 交流会予定経費 150,000円
荒川 町	結婚相談所の設置	町(産業課)	1,200,000	主任相談員 3名 手当年 80,000円 地区相談員 24名 手当年 40,000円
	交流会の実施	"	1,000,000	年1-2回 町内外女性との交流会実施 参加者 30-40名
村上 市	農業担い手 対策協議会	市	840,000	村上牛フェスティバル、農業担い手対策協議会 の開催



市町村名	事業名	事業主体	予算(円)	事業の主な内容 内容(設置人数、対象者及び回数等)
金井町	青年交流会	実行委員会	400,000	町内外女性と町青年の交流会 年2回 キャンプ、クリスマス 平均 30名
	農業後継者 確保対策 協議会	農業委員	288,000	委員 12名 5回開催
	結婚相談員 の設置	町社会福祉 協議会	712,000	相談員 6名 月1回相談会
新穂村	相談員の設置	村	505,000	相談員の設置(6名) 会議の開催
赤泊村	青年交流 事業	青年交流事業 実行委員会	1,340,000 (うち補助金 (840,000))	全国独身女性との交流会 参加者 50名
佐和田町	相談員の設置	町 (保健福祉課)	896,000	相談員4名 手当 120,000円 報奨金 50,000円 島内交流会 1回 祝金 50,000円 相談所開設 1回
小木町	結婚相談員の設置	町	840,000	相談員 7名 手当年 70,000円/名
	結婚成立報奨金支給	"	600,000	事実上の仲人に報奨金支給 50,000円/件
	結婚祝金支給	"	1,500,000	町内に定住の意志をもって結婚した者に支給 100,000円/組
相川町	後継者育成 対策事業	町	475,000	結婚相談員の委嘱(7名) 結婚相談室の設置、毎月10日午後1～3時に 開設して相談員2人がこれに当たる。昨年4月 以降4件の相談に対応したが、成立なし。
真野町	結婚相談員 設置	町	562,000	毎月1回 定例日に相談日を設定、相談員 2名
	結婚記念樹 お祝電報の 贈呈	"	150,000	紅白の梅ノ木苗を贈呈 年間約 30件
両津市	若者交流会 の実施	市(市民課)	405,000	県外女性等との交流会、年1回 参加者 20名
	相談員の設置	" "	1,110,000	相談員 6名 年手当 1人 160,000円

市町村名	事業名	事業主体	予算(円)	事業の主な内容 内容(設置人数、対象者及び回数等)
田上町	いきいき 対策事業 (謎パーティー)	町 (住民課)	30,000	20才以上40才位までの独身男女の出逢いの場の提供ということで支援する
下田村	ドリーム パーティー	パーティー 実行委員会	150,000	18才以上の独身男女のふれあい、話合いの場の提供ということで支援する
	ドリーム クリスマス パーティー	"	250,000	18才以上の独身男女のふれあい、話合いの場の提供ということで支援する 男性50人は村内とし、女性は村外を主体とし、 合計 100名 予定
	結婚仲介 報奨金 交付	村	1,000,000	結婚仲介報奨金支給要綱を制定し、成立した件数により、報奨金を交付する 1件当り 20,000円
見附市	結婚相談員 の設置	市 (市民課)	768,000	相談員謝金(15名) 588,000円 講演会謝金 50,000円 食糧費 110,000円 結婚記念品代 20,000円
和島村	心配ごと相談	村社会福祉 協議会	-	相談があれば随時相談にのる
越路町	ふれあい 対策事業費	町社会福祉協議会	220,000	交流会 昨年度まで相談日を設けて、相談員を設置してましたが効果がなく、今年度は交流会の予算が残されただけです。今年度は事業はしない予定です。
山古志村	相談員の設置	村	276,000	相談員 10名 年手当
	媒酌人報労金	"	150,000	1件当り 10,000円
	結婚記念品	"	150,000	" 10,000円
	講演会	"	100,000	講師謝金 100,000円

市町村名	事業名	事業主体	予算(円)	事業の主な内容 内容(設置人数、対象者及び回数等)
湯之谷村	後継者若者交流会	実行委員会 (村より職)	50,000	村内独身男女の交流の場を提供
	交流会の実施	"	300,000	スキー(広神村との合同)
	相談員の設置	社協委託	100,000	相談員 1名 手当 80,000円他 相談日 毎月第2、4木曜日
広神村	後継者育成協議会	村、農協 商工会、社協	2,500,000	結婚相談-相談員 15名、月1回相談日を開催 花嫁対策-若者交流会 (スキーツアー、 バスツアー) 湯之谷村と合同。 独身会に対する活動助成 その他-各種研修会参加
守門村	青年交流事業	教育委員会	190,000	男女交流会 4回、ボーリング大会他
入広瀬村	後継者結婚祝金	村	380,000	結婚祝金 250,000円 媒酌報償金 100,000円 記念樹代 30,000円
堀之内町	相談員の設置	町 (町民課)	120,000	日常の相談活動
小出町	対策会議 他町村との 意見交換会	農業委員会	117,000	町単独の対策会議 15名、2回予定 他町村との意見交換会 1回予定 費用弁償 @2,600円
大和町	メンズ レクチャー	南部公民館 連合会	500,000	(全額県補助金) 講演会 2回、カラーコーディネート(服装の色)、洋食マナー等
塩沢町	結婚相談員の設置	社会福祉協議会	1,185,000	相談員 13名 報酬 15,000円/年 相談日 年12回 情報交換 年6回
六日町	結婚相談員の設置	町 (生涯学習課)	525,000	相談員 15名 年手当 35,000円/人 情報交換会 4回/年 広域講座「メンズレクチャー96」に参加 5回/年、南魚4町

市町村名	事業名	事業主体	予算(円)	事業の主な内容 内容(設置人数、対象者及び回数等)
中里村	相談員の設置	農業委員会	480,000	相談員 8名 年報償費 60,000円
津南町	結婚相談員の設置	町	825,000	相談員 14名 手当年間 55,000円(報償費)
	配偶者対策 連絡協議会の設置	"	208,000	機関、団体からの代表者 14名
	ふれあい交流会の実施	"	2,300,000	都市在住独身女性と地元独身男性との交流会 町内独身男女交流会
	外国人花嫁 両親来町 渡航費補助金	"	675,000	両親が来町した際、10日以内に婚姻した当事者が申請。 航空運賃実費の50%以内補助
十日町市	嫁婿対策 促進事業	十日町市農家 後継者結婚 促進協議会	2,000,000	協議会委員会議費 210,000円 " 活動費 300,000円 結婚相談員謝礼 300,000円 交流会等参加開催費 1,190,000円
高柳町	結婚祝交付金支給	町(住民課)	200,000	婚姻届を出して3ヶ年以上本町に生活の本拠を置く者 1組 5万円
	国際結婚助成金支給	"	200,000	外国人と結婚した者が本町に住所を有し、結婚届を出して3ヶ年以上生活の本拠を置く者 1組 20万円
小国町	後継者対策事業	町	2,100,000	嫁婿対策の促進を図る為に、適当と認められる団体やグループに対して、町からの助成がある
	結婚祝金	"	3,000,000	祝金 1件 100,000円(町内居住者)
	結婚仲介報償金	"	3,000,000	仲介報償金 1件 100,000円( " )
西山町	結婚仲介 報奨金	町 (保健福祉課)	300,000	仲介者に報償金を払う(1組 3万円)

市町村名	事業名	事業主体	予算(円)	事業の主な内容 内容(設置人数、対象者及び回数等)
柏崎市	結婚相談員の設置	社会福祉協議会	750,000	相談員 6名 手当 5,700円/回 相談日 毎週火曜、毎月第一日曜 相談員先進地視察、研修 講座イベント、スケート交流
浦川原村	後継者への報償金措置	村(企画課)	1,500,000	本人への結婚祝金 30組×30,000円=900,000円 媒酌人への報償金 30組×20,000円=600,000円
	後継者結婚対策懇談会	"	150,000	外国人花嫁との懇談会
	後継者結婚対策消耗品等	"	86,000	消耗品 56,000円 印刷費 30,000円
松之山町	松之山町外国花嫁両親等、渡航費補助事業	町	393,000	外国籍の花嫁の両親等が訪日する際の往復航空運賃の1/2を助成する
	後継者対策	"	260,000	仲介者旅費、賄費等
牧村	結婚相談員の設置	農協・住民課	45,000	結婚相談員報酬(相談員 9名、行政 3名)
	"	"	132,000	結婚相談員会議費
	"	"	500,000	広域イベント事業補助金
	トラジ教室	教育委員会	180,000	国際結婚をした花嫁を対象に日本語を始め地域の文化の学習
大島村	仲人報償金	村(住民課)	500,000	1件 100,000円と感謝状の贈呈(村内居住のみ)
	結婚記念品	"	50,000	記念品の贈呈
	日本語講座	村公民館	870,000	国際結婚者を対象に週2回開催
安塚町	輝く未来へプレゼント事業	町	340,000	町営施設への宿泊招待券贈呈 31,000×10組 国際結婚交流負担金 30,000
松代町	ふるさと定住促進事業	町	5,000,000	Uターン定住者に10万円、学卒者 20万円
	"	"	600,000	結婚祝金(1組 5万円)
中郷村	定住化促進事業	村(企画課)	2,750,000	結婚祝金 20,000円と10,000円相当記念品 仲介者謝金 1件 50,000円

市町 村名	事業名	事業主体	予算(円)	事業の主な内容 内容(設置人数、対象者及び回数等)
清里 村	相談員の設置	村	654,000	相談員 6名 手弊 49,000円 謝金 60,000円
	若者交流イベント	教育委員会	70,000	青年団活動補助金(スキー交流、青年セミナー)
	奨励事業	村	1,000,000	結婚祝金 仲人祝金 出生祝金
三和 村	結婚媒商人報奨	村・JA上越	300,000	1件 2万円
	結婚記念品	"	207,000	新郎・新婦の名前入ブロンズ像
吉 川 町	後継者対策推進 協議会の設置	町	140,000	委員 20名 年2回 開催
	結婚相談員の設置	"	76,000	相談員 20名
	結婚資金貸付金 制度の設置	"	16,000,000	2,000,000円を限度とし、貸付年率 3.5%
	後継者対策 推進員の設置	"	552,000	推進員 2名 月額 23,000円
	仲人謝礼結婚祝品贈呈	"	600,000	仲人謝礼 1件 20,000円 祝詞、祝品アルバム
	青年自主活動 事業助成金	"	400,000	青年団に対する活動助成
	国際交流の推進	"	2,000,000	吉川町、日比友好協会補助金 1,000,000円 吉川町、日中 " 1,000,000円
	結婚相談専任 職員の設置	"	給料、手当等	専任町職員 1名
新井 市	結婚推進 ボランティア 育成活動事業	市	861,000	相談員 12名 情報交換会 年6回
上越 市	上越市 ハローハート 事業	市	1,000,000	若者交流会 1回 50万(ディズニーランド バスツアー) JA上越に交付金 50万(サマーパーティ、 クリスマスパーティ、各1回、相談員設置)
名立 町	相談員の設置	町	360,000	相談員 6名 活動謝金
能生 町	後継者対策	町	108,000	地域活性化アドバイザー 9名
	"	"	27,360,000	後継者結婚資金貸付金
	"	"	800,000	結婚祝い招待事業

平成8年度 農業担い手配偶者対策市町村等取り組み状況調査

新潟県農業会議

－ 取り組み内容区分 －

〔 取り組みを行っている 64市町村の内容 〕

内 容	(市町村数)→				
	23/50 下 越 (南蒲原郡含む)	8/10 佐 渡	19/30 中 越	14/22 上 越	64/112 県 計
① 相談員・推進員の設置	12	7	11	5	35
② 相談所・相談日の設定	7	4	4	1	16
③ 青年交流会の実施	9	2	7	3	21
④ 講演会・研修会の実施	7	0	4	0	11
⑤ 結婚祝金・記念品・貸付制度 等の実施	6	3	5	8	22
⑥ 関係機関の連絡会議	3	1	2	0	6
⑦ 他市町村との情報交換・交流	3	3	4	0	10
⑧ 対象者リストの作成	6	2	1	2	11
⑨ 青年グループへの支援	4	1	1	3	9
⑩ 国際結婚に対する支援	0	0	1	6	7
11 その他	1	0	3	2	6
小 計	58	23	43	30	154

<JA上越結婚相談所>

農業担い手配偶者対策調査表

H8.3/1~H9.1/末

事業名・主催/共催		事業の主な内容(予算・設置人数・対象者等)	
事業名	事業主体	予算	事業の主な内容
結婚相談員会議 (全体・地区別) ◎相談員36名・事務局24名	JA上越	983.000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体結婚相談員会議(懇談会)2回</li> <li>・地区別結婚相談員会議(懇談会)1回</li> <li>・地区連絡所長会議2回</li> </ul> <p>※本年度は相談員の改選期であったが7割の方より継続でお引き受けていただく。</p>
結婚相談室 毎週火曜日午前中	JA上越	600.000	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚に関する相談と情報交換の場として開設</li> <li>・実施日数:42日(H8.3月~H9.1月)・相談訪問者延数77名</li> <li>・対応:嘱託相談員1名(結婚相談所副所長)</li> </ul>
広域イベント	主催:イベント実行委員会 " : JA上越 共催:上越市 " : 三和村 " : 清里村 " : 牧村	700.000	<ul style="list-style-type: none"> <li>『JA上越管内在住か勤務の独身成人男女対象に出会いの場提供』</li> <li>・総事業費:3,000,000円・行政補助金:1,400,000円</li> <li>・サマーJOYパーティー(7/19)参加者81名(男42名、女39名) 参加費:男5000円、女3000円(チケット販売) ゲーム3ヶ</li> <li>・クリスマスJOYパーティー(12/7)募集60名→参加者54名(男27、女27) 年齢制限男20才~35才、女20才以上 ※ハガキFAXで募集 参加費:男5000円、女3000円 当日徴収 ゲーム2ヶ ①フーリングカップル30対30 ②ジャンケン大会</li> <li>※成婚者1組(夏)、カップル4組誕生(X、ms)</li> </ul>
初心者テニス教室	JPC	100.000	<ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費:290,000円 参加者数:独身成人男女42名(男12名、女30名)</li> <li>参加費男6000円、女5000円 6/6~8/8(8回コース)</li> <li>コース終了後打ち上げパーティー2回、11月まで自主運営で継続</li> </ul>
JPC全体会	JPC	100.000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申し込み者の総会 活動経過報告と活動計画(案)</li> <li>役員改選 参加費2000円</li> </ul>
JPC役員会	JPC	110.000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動の運営会議 開催数4回 役員数9名</li> </ul>
JPC視察研修会	JPC	100.000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本青年館結婚相談所 事業内容視察</li> <li>総事業費242,000円 参加費25,000円 参加者数8名</li> </ul>
報奨金・記念品・その他		450.000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・媒酌人への報奨金、成婚者への記念品</li> <li>・結婚相談活動資材(名刺、手土産等)</li> </ul>
合計		3,143,000	
※JPCはJA上越結婚相談所に登録し、パートナーを自主的に探そうと活動しているグループの名称です。			



### Ⅲ 農村青年の国際結婚の状況調査概要

平成8年12月現在

◎調査対象…農家の後継者で50歳以下で海外から花嫁を迎えた者

#### 1 調査結果

ア 海外からの花嫁の人数 412人

イ 花嫁の出身国 フィリピン 39.1% 韓国 32.8% その他 28.1%

ウ 国際結婚の仲介 民間業者仲介 28.6%

エ 事例を有する市町村数 65市町村（全市町村の58.0%）

オ 農業従事の状況 農家専業 6.8% 農業が主 4.9% 他産業が主 64.6%

他産業専従 7.8% 不明その他 15.9%

#### 2 特徴的な動向

ア 国際結婚は最近はさほど急激でないが、徐々に増加している

イ 多くは、上越・魚沼地域に集中している（上越・魚沼地域で73.1%）

ウ 国際結婚問題は、事例として把握できるが、実態を調べるのは難しい

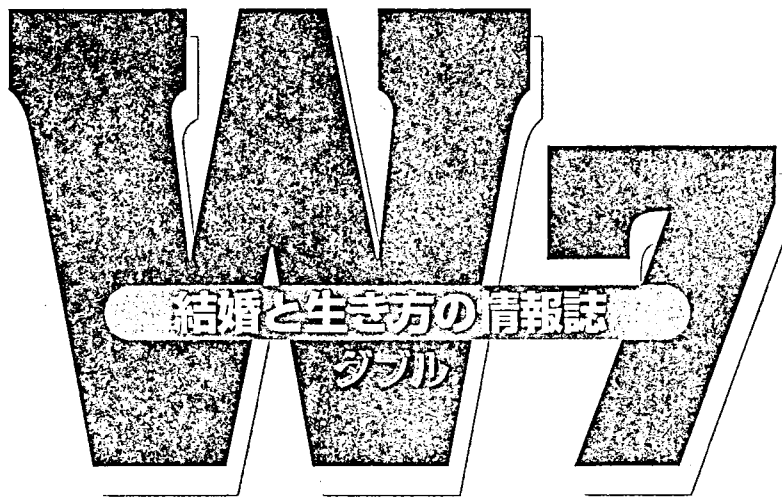
# 特集

村の三回結婚生活10年  
アンナの結婚生活のじやう

## 「お母さん、なぜお父 さんと結婚したの？」

役場担当者の見た花嫁の10年

性犯罪は「人の心を殺す」凶  
悪犯罪です——板谷利加子



1998 夏号

第4期短期集中花嫁字のソフワム「女たちのメッセージ」

## 「結婚の型も、暮らしの型も、子育ても、 私は私のためにやりたいの」

REPORT

### 若者は信頼できる相談相手を求めてる 「結婚対策と思われるイベントはイヤ」

女と男の別言集

## ついに「ほほえんだ男たち」 東京21世紀カレッジ開校!

平成10年9月25日

経済企画庁国民生活局

## 「女性の働きやすさ」指標と合計特殊出生率等との関係について

### 1 都道府県別「女性の働きやすさ」指標と合計特殊出生率等の関係

#### (1) 都道府県別「女性の働きやすさ」指標とは何か

- 平成10年版「新国民生活指標」（注1）において、女性の職場進出という、時代の大きな流れ、社会の大きな構造変化をとらえるものとして、「女性の働きやすさ」指標を試算。
- 「女性就業率」など12の指標（注2）から偏差値方式で算定。
- 賃金の部分（パート賃金、男女間賃金格差）とそれ以外の部分（保育サービスなど）の2つから構成。

#### (2) 都道府県別クロスセクションデータによる出生率等との回帰分析の結果

- 賃金の部分は、それが高いほど、出産・育児と外での仕事との間の選択において、仕事の方を選択。
- 女性賃金以外の部分については、これが高いほど既婚有業女性の出生率が高く、また、幼い子供がいる女性の有業率が高く、出産・子育てと仕事の両立のしやすさを表わしている面があると解釈可能。

### 2 OECD加盟国別「女性の働きやすさ」指標と合計特殊出生率の関係

- 「管理的職業従事者割合」「男女間賃金格差」など8指標（注3）を用いて、  
○OECD加盟国の「女性の働きやすさ指標」を都道府県別と同様の方法で試算。
- 賃金部分（「男女間賃金格差」）とその他の部分を含む。
- 「女性の働きやすさ」指標と出生率は正の相関にある。

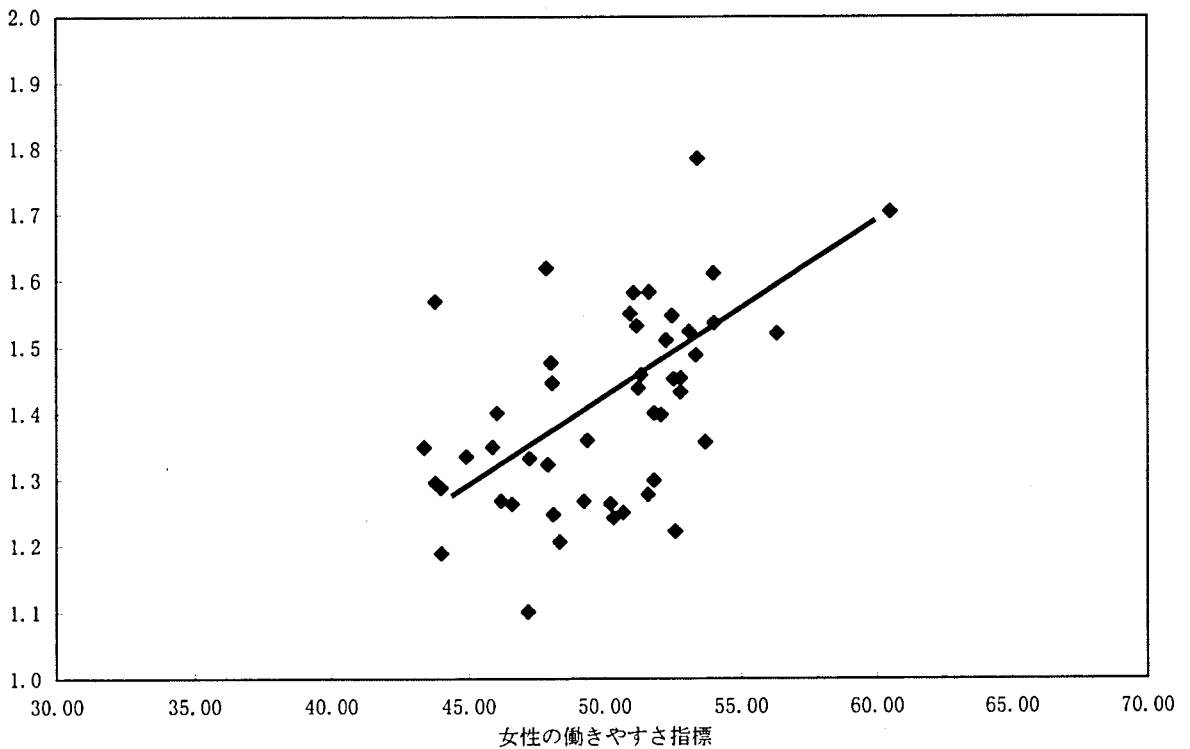
### 3 回帰分析の結果

#### (1) 「女性の働きやすさ指標」と出生率等との関係

- 「女性の働きやすさ指標(パート賃金、男女間賃金格差を除く)」が10%ポイント高いと、「既婚有業女性の出生率」は0.18(人)多い。
- 女性実質賃金の係数は有意に負の値をとっている(t値=-3.47)。

調整済「既婚有業女性の出生率」と「女性の働きやすさ指標」との関係

調整済「就業している既婚女性の出生率」



(備考) Y軸は、Ⅲ-1-5表中、右辺0.027X1(三世代世帯割合)、-0.004X3(女性実質賃金)を左辺に移動した「 $Y - 0.027X1 + 0.004X3$ 」の値であり、三世代世帯割合及び女性実質賃金調整済の「既婚有業女性の出生率」と解することができる。

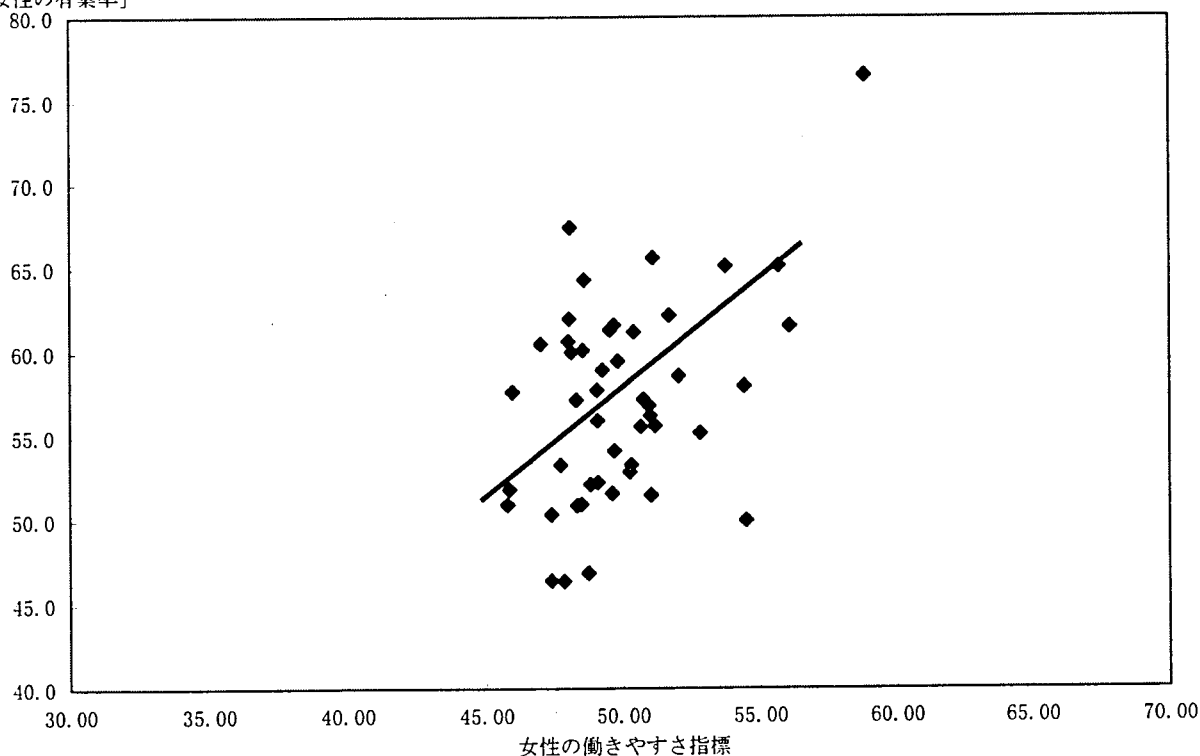
$Y = 0.708 + 0.026X1 + 0.018X2 - 0.005X3$ <p style="text-align: center;">(1.29) (8.27) (2.87) (-3.47) ( ) 内は t 値</p>	
自由度修正済みR2	0.762
Y	既婚女性の出生率(人)
X1	三世代世帯割合(%)
X2	女性の働きやすさ指標(パート賃金、男女間賃金格差を除く)
X3	女性実質賃金(千円)

## (2) 「女性の働きやすさ」指標の「6歳未満の乳幼児を持つ女性の有業率」への影響

○ 「女性の働きやすさ指標（パート賃金、男女間賃金格差を除く）」が10%ポイント高いと、「6歳未満の乳幼児を持つ女性の有業率」は12.3%高い。

調整済「6歳未満の乳幼児を持つ女性の有業率」と「女性の働きやすさ指標」との関係

調整済「6歳未満の乳幼児を持つ女性の有業率」



(備考) Y軸は、Ⅲ-1-6表中、右辺1.006X1(三世代世帯割合)、-0.132X3(女性実質賃金)を左辺に移動した「 $Y - 1.006X1 + 0.132X3$ 」の値であり、三世代世帯割合及び女性実質賃金調整済の「既婚有業女性の出生率」と解することができる。

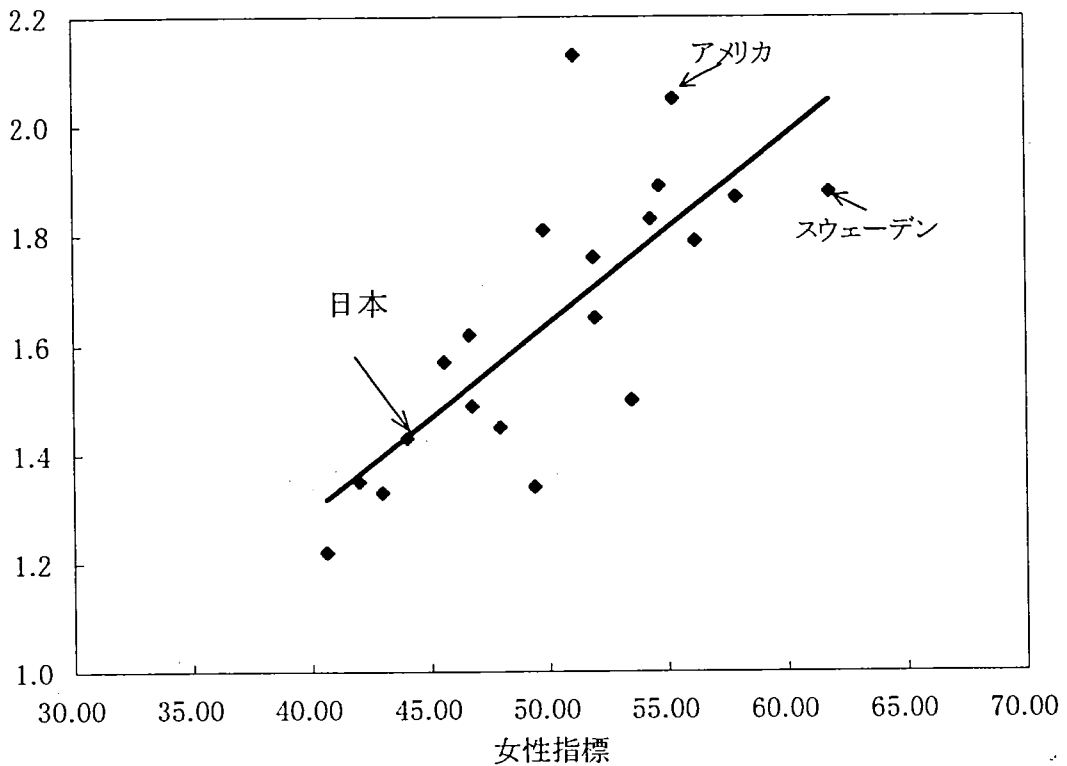
$Y = 3.932 + 0.957X1 + 1.231X2 - 0.165X3$ (0.22) (9.41) (5.94) (-3.62) ( )内は t 値	
自由度修正済みR2	0.832
Y	6歳未満の乳幼児を持つ女性の有業率 (%)
X1	三世代世帯割合 (%)
X2	女性の働きやすさ指標 (パート賃金、男女間賃金格差を除く)
X3	女性実質賃金 (千円)

### (3) 「女性の働きやすさ」と出生率の国際比較

○女性の賃金（男女間賃金格差）を含めた「女性の働きやすさ」指標と出生率は国際比較では正の相関にある。

○女性の働きやすさ指標が10%ポイント高いと合計特殊出生率は0.35人多い。

合計特殊出生率



\*OECD加盟国のうち、80年から加盟している国について分析した。

$Y = -0.088 + 0.035X$ ( - 0.25 ) ( 4.99 )		( ) 内は t 値
自由度修正済み R2	0.56	
Y	合計特殊出生率 (人)	
X	女性の働きやすさ指標	

(注1) 「新国民生活指標」(PLI: People's Life Indicators) = いわゆる「ゆたかさ指標」

国民生活を多面的に把握するとともに、地域社会の生活実態や特色をとらえ、国民生活の質的向上に寄与することを目的として作成された生活統計体系。生活に関連する多くの情報を個人の生活感覚を基に体系的に整理して数量化。「住む」、「費やす」など8つの活動領域を設定し、それぞれについて、全国の指標の時系列的な変化と、最近時点での各都道府県別の指標を試算。

(注2) 都道府県別「女性の働きやすさ」指標の出所等

	指 標	出 所
賃金の部分	○男女賃金格差 ○パートタイム女子労働者実質賃金	労働省「賃金構造基本統計調査」 労働省「賃金構造基本統計調査」 総務庁「消費者物価指数」
それ以外部分	○女性就業率 ○女性管理職比率 ○男女失業率格差 ○30～34歳女性の労働力/20～24歳女性の労働力(学生を除く) ○家庭婦人家事労働時間数 ○男女家事分担率 ○保育所定員数 ○延長保育実施施設数 ○0-1歳児保育所在所者数 ○特別養護老人ホーム定員数	総務庁「国勢調査」 総務庁「国勢調査」 総務庁「国勢調査」 総務庁「国勢調査」 総務庁「社会生活基本調査」 総務庁「社会生活基本調査」 厚生省「社会福祉施設等調査報告」 総務庁「国勢調査」 厚生省「社会福祉施設等調査報告」 総務庁「国勢調査」 厚生省「社会福祉施設等調査報告」 総務庁「国勢調査」 厚生省「社会福祉施設等調査報告」 総務庁「国勢調査」

(注3) OECD加盟国別「女性の働きやすさ」指標の出所等

- 管理的職業従事者（男性に対する割合）
- 専門的・技術的職業従事者（男性に対する割合）
- 男女間賃金格差（男性を100とした製造業における女性の平均賃金）
- 労働力人口に占める女性の割合
- 女性のM字カーブ（30-34歳労働力率／20-24歳労働力率）
- 男女間失業率格差（男性失業率／女性失業率）
- 女性失業率
- 男女間高等教育就学率格差（女性の高等教育への就学率と男性のそれとの格差）

（出典：ILO 'YEARBOOK OF LABOUR STATISTICS'、国連「世界の女性」）



(参考) 平成9年度国民生活白書

「働く女性－新しい社会システムを求めて」

本白書は「働く女性－新しい社会システムを求めて」という副題の下、職場で働く女性の現状と、その国民生活、社会制度・慣行との関わりについて多面的に分析し、社会システムを女性が働きやすいシステムに変えていくことを提言している。

(白書のポイント)

## 1. 女性の職場進出と社会システムの現状

(1) 女性の職場進出は、世界的に広範に起こっている現象。

我が国でも、今や20～50代の女性のうち、約3分の2が家庭の外で働いている（特にサラリーマン世帯の妻の就業率の上昇は顕著：1955年25%、95年53%）。

(2) しかし、我が国の社会システムは、これまで「夫が外で働き、妻は家庭を守る」という性別役割分担を前提として形成。女性の職場進出という大きな流れに社会システムが追いついていないのが現状。

## 2. 働く女性と日本的雇用慣行

(1) 長期継続雇用、年功賃金等を特徴とする日本的雇用慣行は、出産・育児等による就業中断を伴いがちな女性にとっては不利（男女間賃金格差にも反映：男性賃金に対する女性賃金の割合（常用雇用）は米国75%、日本64%）。

(2) このため、女性は、主に日本的雇用慣行が比較的希薄な分野に就業（男性に比べて中小企業での就業やパートタイマーが多い。また、専門職・資格職、国際面などへ進出）。

(3) しかし、そうした中でも、女性を活用する企業ほど、また、女性のシェアが増加した産業・職業分野ほど、成長してきたという傾向が見られる。

今後、長期的には、経済のグローバル化が一層進展するとともに、労働力人口が減少に転ずる中で、企業は女性を活用する重要性をより強く実感するようになり、日本的雇用慣行も見直しを迫られよう。

### 3. 就業と子育て等の両立に向けて

- (1) 会社優先になりがちな日本型企业社会の下では、女性が仕事と家庭を両立させることは容易ではない。特に、大企業では、女性が、結婚してかつ管理職になることは容易でない。
- (2) 我が国では、「夫は会社人間」が多く、男性の家事時間が短い。就業する女性の増加の中で、家庭内での男女間の役割分担の見直しが必要。そのためにも労働時間の短縮・柔軟化等が重要。
- (3) 女性の経済的な地位が高まりつつある一方、他方で出産や育児と就業の両立が難しいことが、女性の晩婚化、未婚率の上昇、ひいては少子化を促進している面がある。
- (4) 仕事と家庭生活の調和に向けて、育児や介護について、休業制度やサービス供給体制の整備が不可欠。最近、我が国でも改善が見られるものの、介護については、まだ量的にも不十分であり、一方、育児については多様化しているサービスニーズへの対応が課題。  
働く女性への育児支援が少子化の歯止めともなることは計量分析が実証。
- (5) 少子化は、長期的には人口の高齢化となって現れる。一方、高齢社会では労働力不足に対処するため、女性労働力の活用が必要となるだろうと言われている。しかし、仮に、女性の就業が少子化を促進してしまうならば、労働力不足を補うために、女性の就業を促進することが少子化を招き、その結果長期的には一層の労働力不足を引き起こすという一種の悪循環に陥る危険性もある。この悪循環を招かないためには、働く女性が子供を産みやすく、育てることが容易な環境を創っていくことが必要である。

### 4. 女性が働きやすい社会システムへ

- (1) 21世紀の本格的な高齢社会を迎えるにあたって、働く女性に対する期待が高まる一方、その中で女性が能力を十分に発揮し、自己実現ができるような社会を築いていく必要がある。
- (2) そのため、上記の雇用慣行、育児・介護に関わる制度に加え、年金制度、税制等についても、女性の就業の観点も考慮に入れた再検討が必要。また、教育の現場もニーズの変化への対応を迫られている。

# 地域の視点から少子化を考える

## —結婚と出生の地域分析—

平成10年6月

国土庁計画・調整局計画課

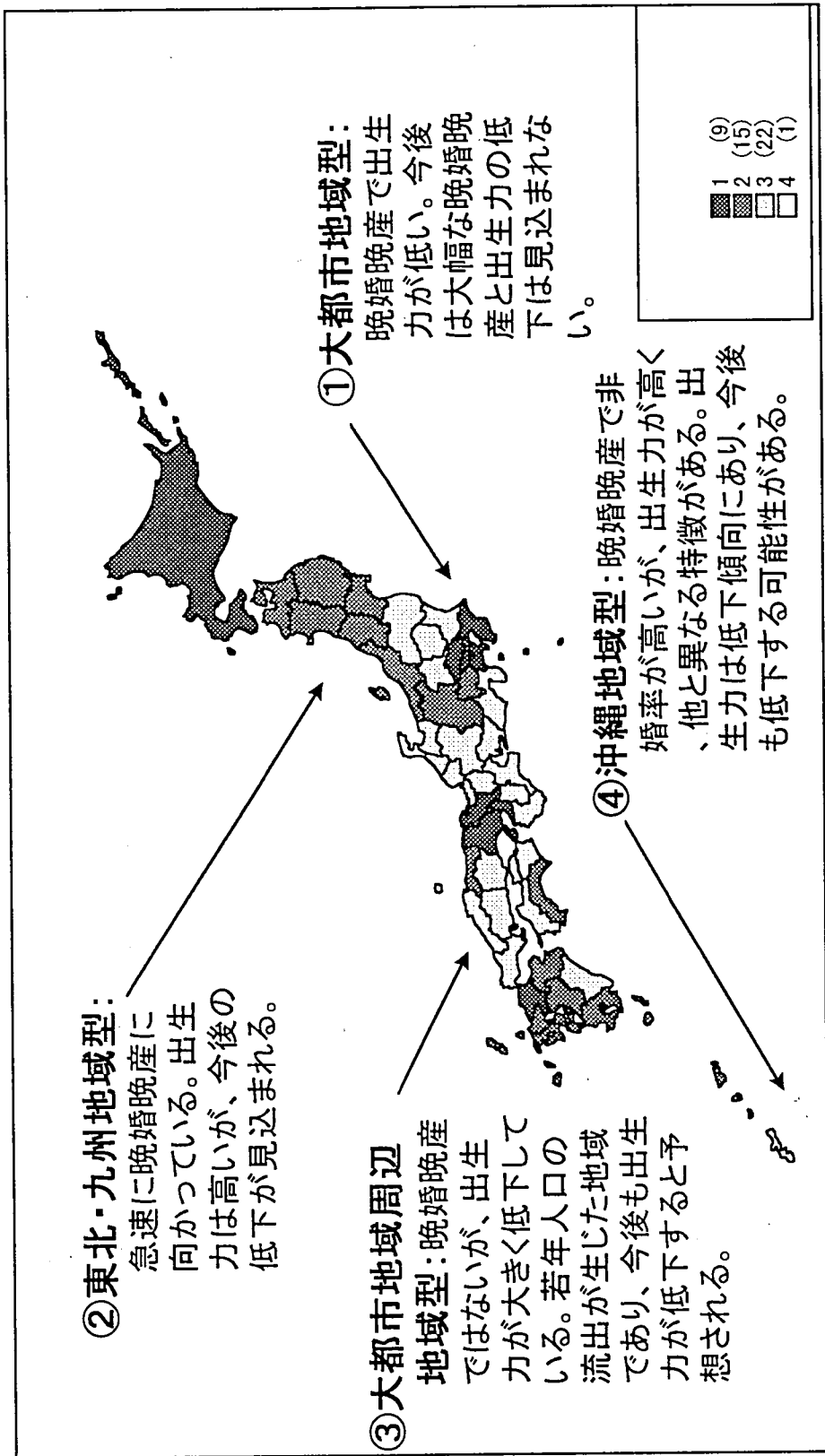
「地域人口の将来動向に影響する要因に関する調査」

- **調査の目的**…人口動向において、都道府県間の大きな社会移動が沈静化してきているなど、自然増減のウエイトが大きくなってきている。従って、今後の人口動向や地域政策を考える上では、地域ごとの少子化の動向を見極めることが重要である。本調査では、国勢調査等の各種データを用いて、地域ごとの婚姻・出生動向の違いを生み出している要因について調べ、それらについて今後の動向を探った。

- **調査結果の概要**…婚姻・出生動向には、地域ごとに特色があり、この地域格差は、地域によって異なる都市化の度合いや社会経済状況を反映している。今回、これに加えて生活環境や価値観の地域差に影響を受けていることが示された。特に、個人の価値観への寛容度が高かったり、女性が働き続けやすい環境が整っている地域の方が、女性が結婚しやすく、出生力が高いという傾向がある。

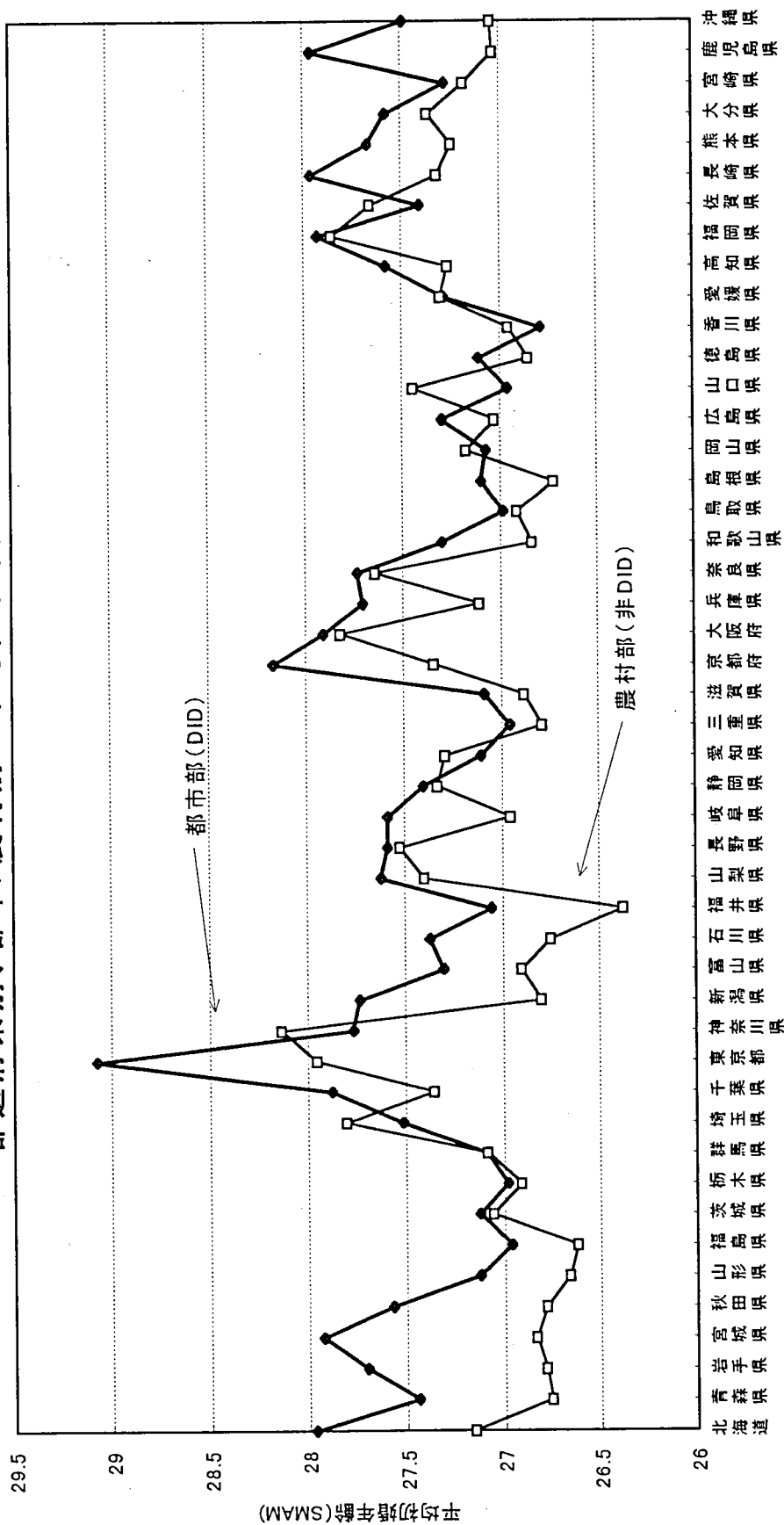
- **政策へのインプリケーション**…今後、都市化が進んでいけば、婚姻・出生の地域格差は縮小していく。しかし、地域固有の価値観や生活様式に基づく格差は安定しており、今後も残ると予想される。そのため、今後の地域社会のあり方を考えるには、地域固有の価値観やライフスタイルに注目することが重要である。また、個人がより多様なライフスタイルを選択できるような環境や女性が働き続けやすい環境が整えられれば、結婚しやすく、子供も産み育てやすくなり、出生力がある程度回復することも考えられる。

婚姻・出生動向に関する指標によって、類似した傾向をもつ県どうしを4グループにまとめると、①大都市地域型、②東北・九州地域型、③大都市地域周辺地域型、④沖縄地域型に分類される。



都市部と農村部を比較すると、都市部の方が晩婚度が高いことが分かる。また、都道府県ごとの特徴は、都市部と農村部に共通であり地域固有の要因が働いていることが分かる。

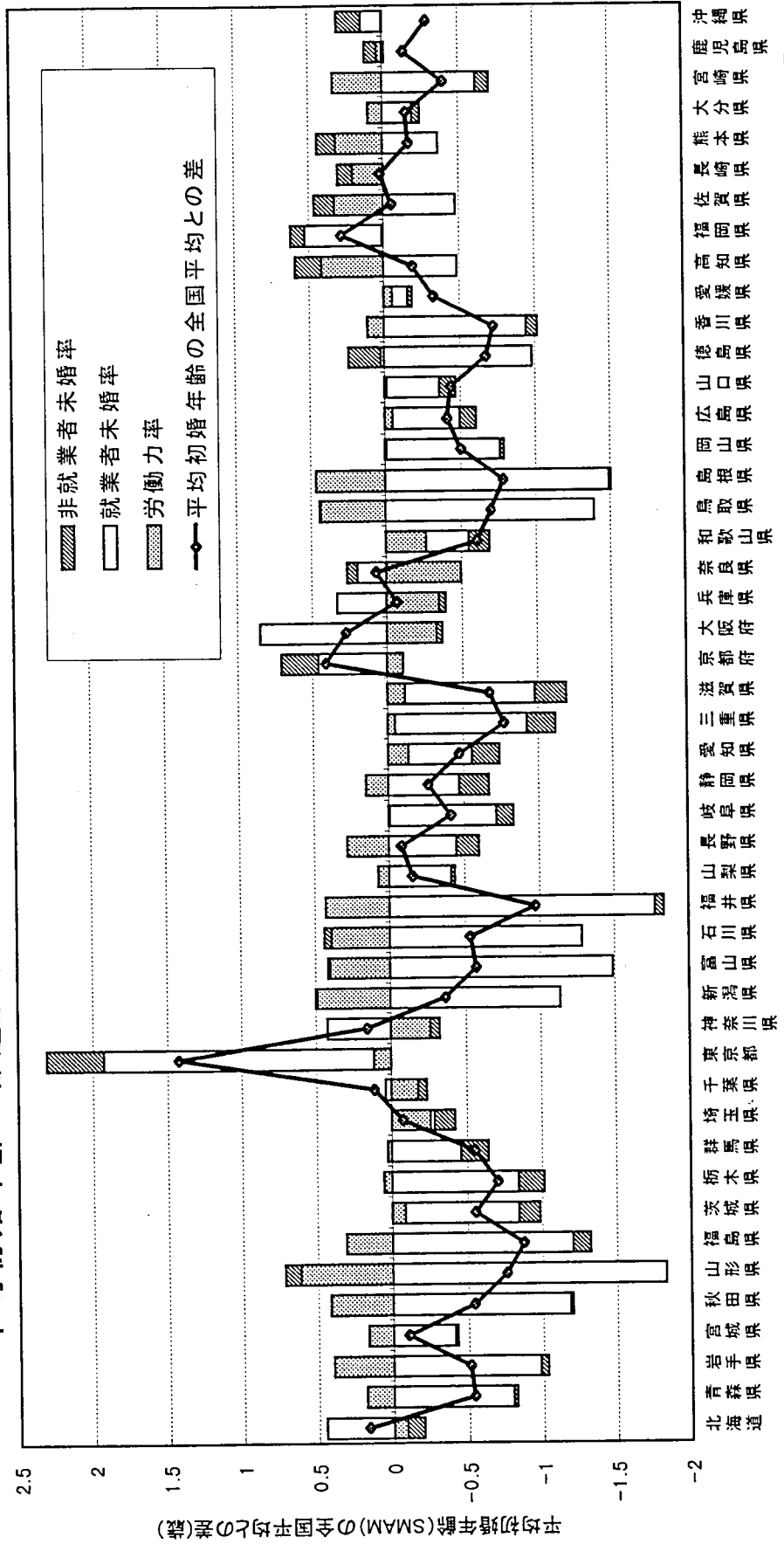
都道府県別、都市/農村別の平均初婚年齢(1995年)



地域の視点から少子化を考える

就業している女性の未婚率の違いが、婚姻動向の地域格差の大きな要因である。**女性の労働力率が高い地域ほど女性の未婚率が低く、**女性にとって働き続けやすい地域は、女性が結婚しやすい地域といえる。

平均初婚年齢の都道府県間格差の要因分解(女性の就業/非就業)(1995年)



地域の視点から少子化を考える

婚姻・出生の都道府県間格差要因について回帰分析を行うと、地域の社会経済状況に加えて、地域によって異なる**価値観や生活環境が出生力の地域格差に影響を与えている**ことが分かった。

・ **女性の婚姻動向の地域格差に影響を与える要因**

- 結婚を当然とする規範(結婚を当然と考える風潮が弱い地域では、結婚年齢は高いもの、結婚する人が多い)
- 家族に対する考え方(家族の団欒を重視する風潮が弱い地域では、結婚年齢が高い)
- 男女賃金格差(賃金格差が小さい地域では、結婚年齢は高いものの、結婚する人は多い)
- 住宅の家賃(家賃が高い地域では、結婚年齢が高い)
- 都市化(都市化が進んでいる地域では、結婚年齢が高い)
- 女性の実質賃金(賃金が高い地域では、結婚しない人が多い)
- 女性の高学歴化の程度(高学歴の女性が多い地域では、若年層での未婚率が高い)

・ **母親の出生力の地域格差に影響を与える要因**

- 家族に対する考え方(家族の団欒を重視する風潮が強い地域では、出生力が高い)
- 住宅の家賃(家賃が高い地域では、出生力が低い)
- 女性の実質賃金(賃金が高い地域では、出生力が低い)
- 都市化(都市化が進んでいる地域では、出生力が低い)
- 保育サービスの充実度(保育サービスが充実している地域では、出生力が高い)



# 報告書の構成

- 序章 地域の人口と婚姻・出生動向
  - 最近の地域人口動向について概観し、地域の少子化の動向が今後の地域社会を考えていく上で重要な視点であることを述べている。
- 第1章 婚姻・出生動向の県間格差の現状と地域分類
  - 都道府県の婚姻・出生動向の長期的なトレンドを把握し、その傾向から、都道府県の分類を行っている。
- 第2章 「国勢調査」を用いた婚姻・出生の地域格差の分析
  - 「国勢調査」を使用することで、県レベルより細かい区分でのデータ解析が可能となる。ここでは、個人の属性による違いや都市化との関係を探っている。
- 第3章 重回帰分析による婚姻・出生の県間格差の要因分析
  - 県別の社会経済データを用いて、地域格差の要因がどこにあるのかを調べている。特に、地域によって異なる価値観を取り込んだ分析を行っている。
- 第4章 まとめと今後の課題
  - 第1章から第3章まで総括している。また第3章までの分析で見いだされた課題や、検討委員会での指摘を整理して、今後の調査・研究の役に立つように整理している。

# 資料 4

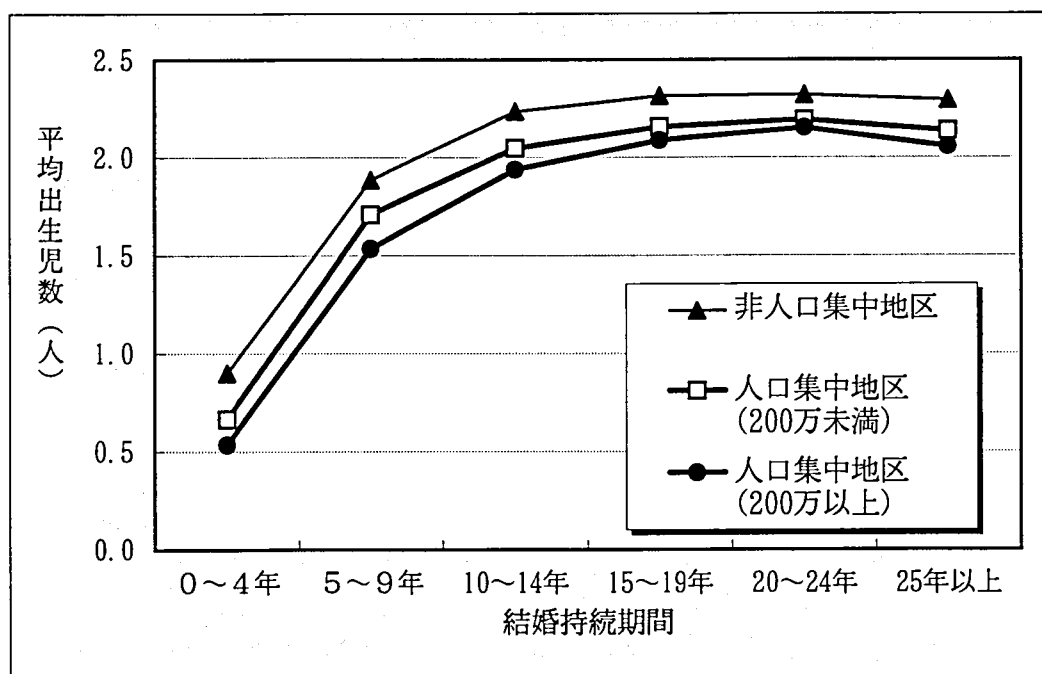
第 80 回人口問題審議会配布資料  
平成 10(1998)年 9 月 25 日

## 地域特性別にみた結婚と出生 －出生動向基本調査からみた地域特性－

国立社会保障・人口問題研究所

表1 地域特性(人口集中地区)別にみた結婚持続期間別、平均出生児数

結婚持続期間	非人口集中地区	人口集中地区 (200万未満)	人口集中地区 (200万以上)	総 数
0～4年	0.90人	0.66	0.53	0.71人 (1,273)
5～9年	1.88	1.71	1.54	1.75 (1,276)
10～14年	2.24	2.05	1.94	2.10 (1,287)
15～19年	2.32	2.16	2.09	2.21 (1,334)
20～24年	2.32	2.19	2.15	2.24 (1,419)
25年以上	2.29	2.14	2.06	2.19 ( 559)
不 詳	1.67	1.81	1.33	1.71 ( 84)
総 数	2.03人 (2,514)	1.77 (3,934)	1.60 ( 784)	1.84人 (7,232)



注：平均出生児数は、出生児数不詳の夫婦を除いて算出。表中の( )内標本数は、不詳を除いたもの。

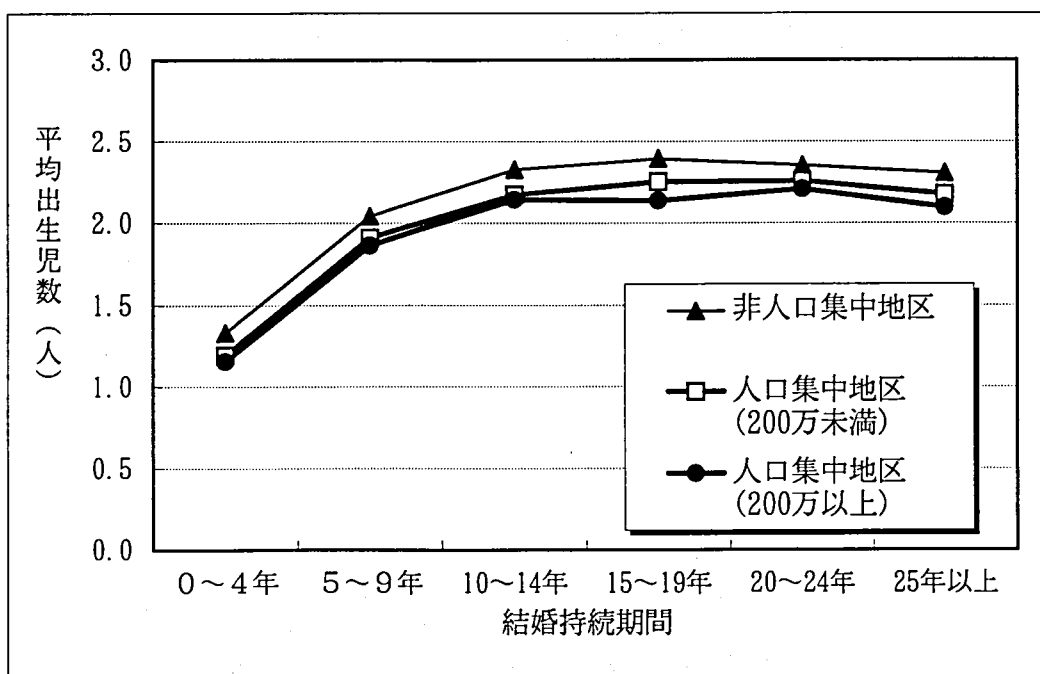
人口集中地区：

国勢調査において調査地区を市区町村単位に人口密度によって、都市的な人口集中地区と農村的な非人口集中地区に区分しているもの。具体的には、①原則として人口密度1平方キロメートル当たり4,000人以上の調査区が市区町村の境域内で互いに隣接して、②それらの隣接した地域の人口が、5,000人以上を有する地域を「人口集中地区」としている。

なお、平成7年国勢調査では、人口集中地区は、総人口の64.7%であるが、本調査では、人口集中地区の回答者は、65.3%である。

表2 地域特性(人口集中地区)別にみた結婚持続期間別、平均出生児数  
 <<子どもを1人以上もった夫婦について>>

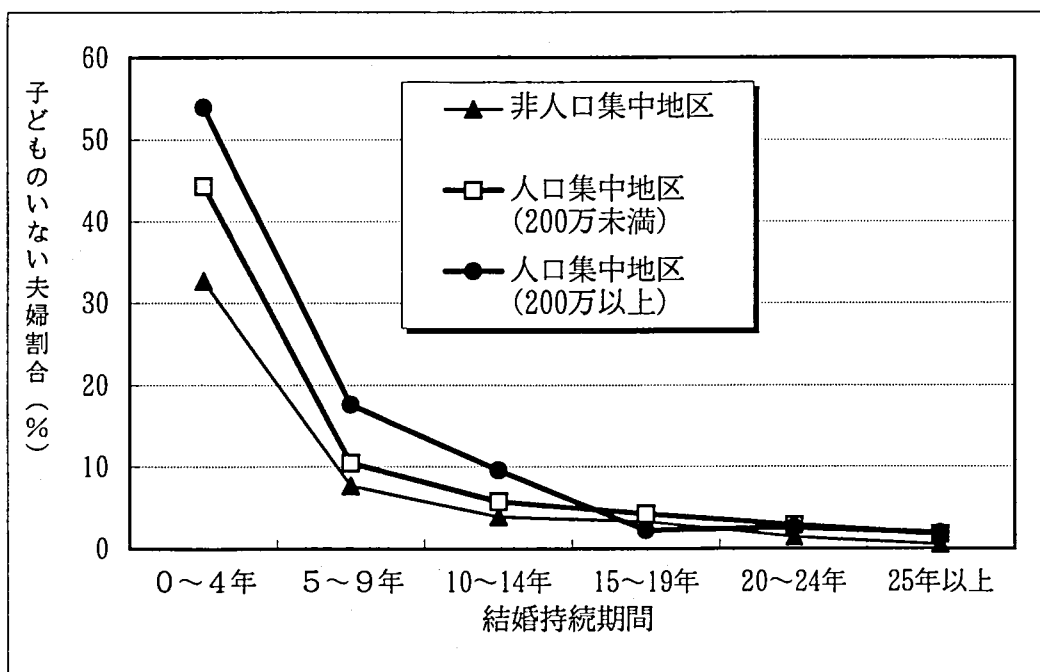
結婚持続期間	非人口集中地区	人口集中地区 (200万未満)	人口集中地区 (200万以上)	総 数
0～4年	1.33人	1.19	1.16	1.23人 ( 731)
5～9年	2.04	1.91	1.86	1.95 (1,144)
10～14年	2.33	2.17	2.14	2.22 (1,216)
15～19年	2.39	2.25	2.14	2.30 (1,285)
20～24年	2.35	2.26	2.21	2.29 (1,387)
25年以上	2.31	2.18	2.10	2.22 ( 552)
不 詳	2.05	2.12	2.00	2.09 ( 69)
総 数	2.20人 (2,324)	2.04 (3,422)	1.97 ( 638)	2.09人 (6,384)



注：平均出生児数は、出生児数不詳の夫婦を除いて算出。表中の( )内標本数は、不詳を除いたもの。

表3 地域特性(人口集中地区)別にみた結婚持続期間別、  
子どものいない夫婦の割合

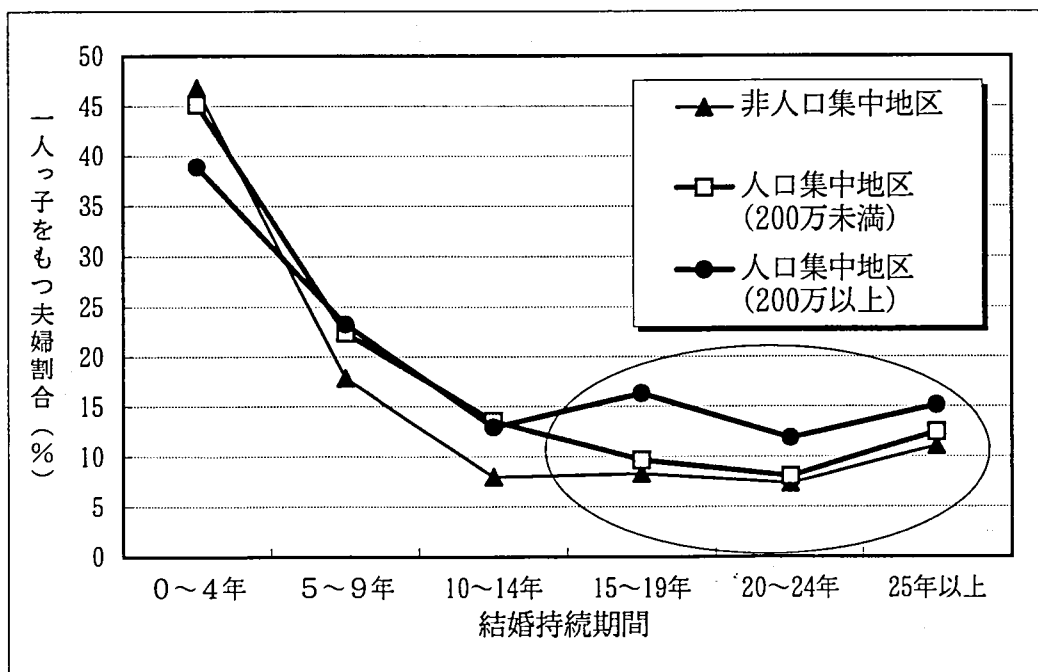
結婚持続期間	非人口集中地区	人口集中地区 (200万未満)	人口集中地区 (200万以上)	総 数
0～4年	32.6 %	44.4	53.9	42.6 % (1,273)
5～9年	7.7	10.4	17.6	10.3 (1,276)
10～14年	3.9	5.7	9.5	5.5 (1,287)
15～19年	3.3	4.2	2.2	3.7 (1,334)
20～24年	1.4	2.9	2.5	2.3 (1,419)
25年以上	0.5	1.7	1.9	1.3 ( 559)
不 詳	18.5	14.6	33.3	17.9 ( 84)
総 数	7.6 % (2,514)	13.0 (3,934)	18.6 ( 784)	11.7 % (7,232)



注：子どものいない夫婦割合は、出生児数不詳の夫婦を除いた割合。表中の( )内標本数は、不詳を除いたもの。

表4 地域特性(人口集中地区)別にみた結婚持続期間別、  
一人っ子をもつ夫婦の割合

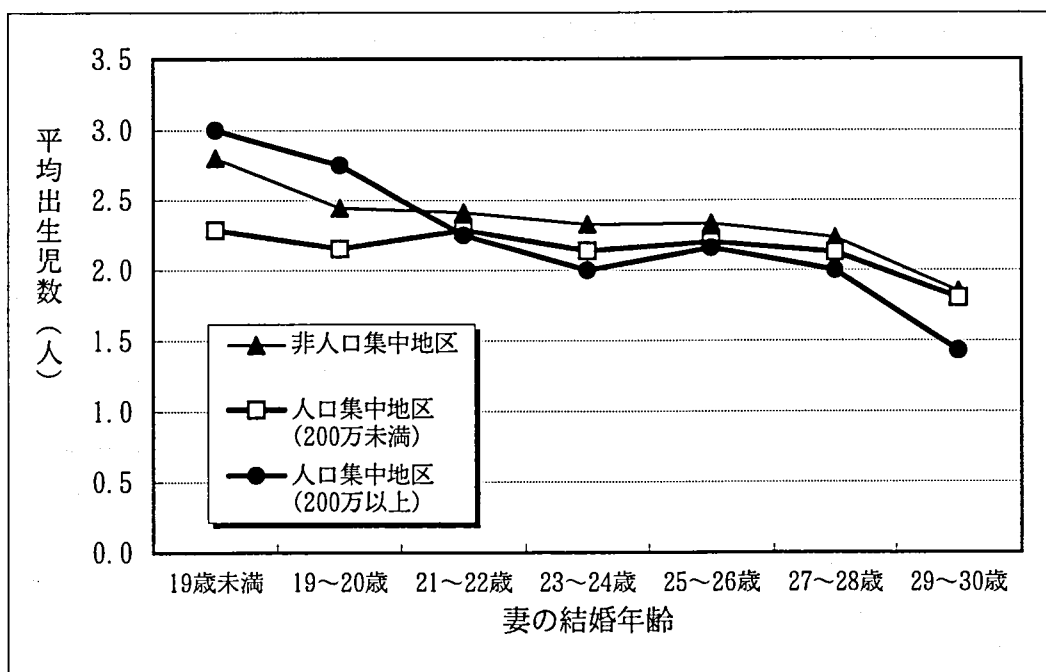
結婚持続期間	非人口集中地区	人口集中地区 (200万未満)	人口集中地区 (200万以上)	総 数
0～4年	46.8 %	45.2	38.9	44.7 % (1,273)
5～9年	17.8	22.4	23.2	21.0 (1,276)
10～14年	8.0	13.6	12.9	11.6 (1,287)
15～19年	8.3	9.7	16.3	9.8 (1,334)
20～24年	7.4	8.1	11.9	8.1 (1,419)
25年以上	11.1	12.5	15.1	12.2 ( 559)
不 詳	25.9	14.6	11.1	17.9 ( 84)
総 数	15.2 % (2,514)	19.5 (3,934)	21.3 ( 784)	18.2 % (7,232)



注：一人っ子をもつ夫婦割合は、出生児数不詳の夫婦を除いた割合。表中の( )内標本数は、不詳を除いたもの。

表5 地域特性(人口集中地区)別にみた妻の結婚年齢別、平均出生児数(結婚持続期間15~19年の夫婦)

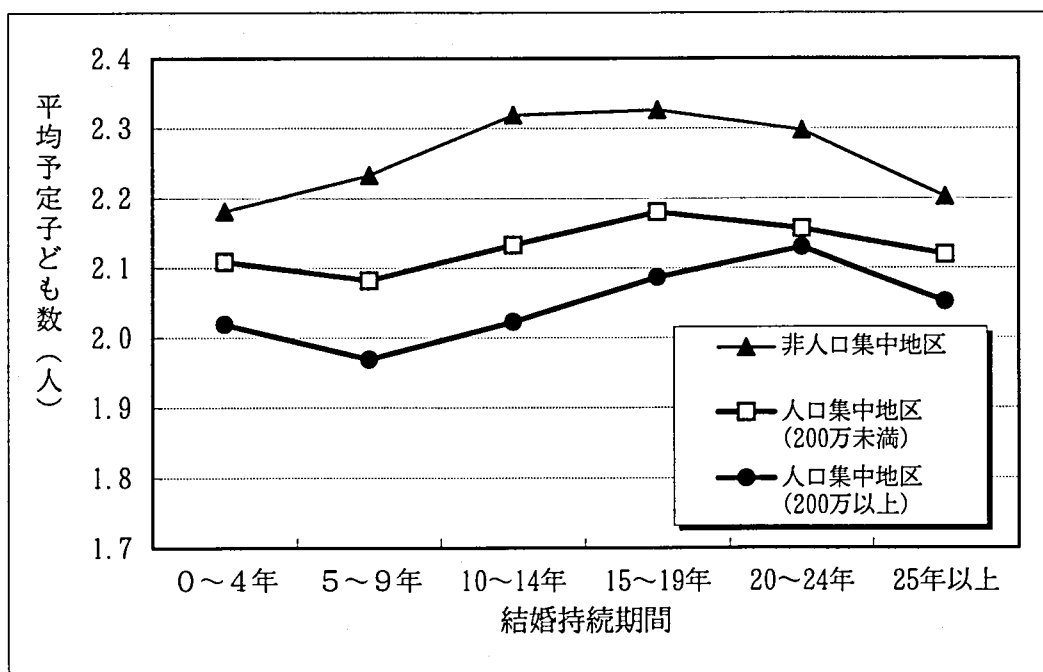
妻の結婚年齢	非人口集中地区	人口集中地区 (200万未満)	人口集中地区 (200万以上)	総数
19歳未満	2.80人	2.29	3.00	2.54人 ( 13)
19~20歳	2.44	2.15	2.75	2.35 ( 66)
21~22歳	2.41	2.29	2.25	2.34 ( 268)
23~24歳	2.33	2.14	2.00	2.21 ( 399)
25~26歳	2.33	2.20	2.16	2.24 ( 341)
27~28歳	2.23	2.13	2.00	2.15 ( 159)
29~30歳	1.85	1.80	1.43	1.78 ( 68)
総数	2.32人 ( 516)	2.16 ( 683)	2.09 ( 135)	2.21人 (1,334)



注：平均出生児数は、出生児数不詳の夫婦を除いて算出。表中の( )内標本数は、不詳を除いたもの。

表6 地域特性(人口集中地区)別にみた結婚持続期間別、平均予定子ども数

結婚持続期間	非人口集中地区	人口集中地区 (200万未満)	人口集中地区 (200万以上)	総 数
0～4年	2.18人	2.11	2.02	2.12人 (1,104)
5～9年	2.23	2.08	1.97	2.12 (1,154)
10～14年	2.32	2.13	2.02	2.18 (1,196)
15～19年	2.33	2.18	2.09	2.23 (1,218)
20～24年	2.30	2.16	2.13	2.21 (1,226)
25年以上	2.20	2.12	2.05	2.14 ( 428)
不 詳	2.06	2.13	1.83	2.07 ( 101)
総 数	2.27人 (2,234)	2.13 (3,491)	2.04 ( 702)	2.17人 (6,427)

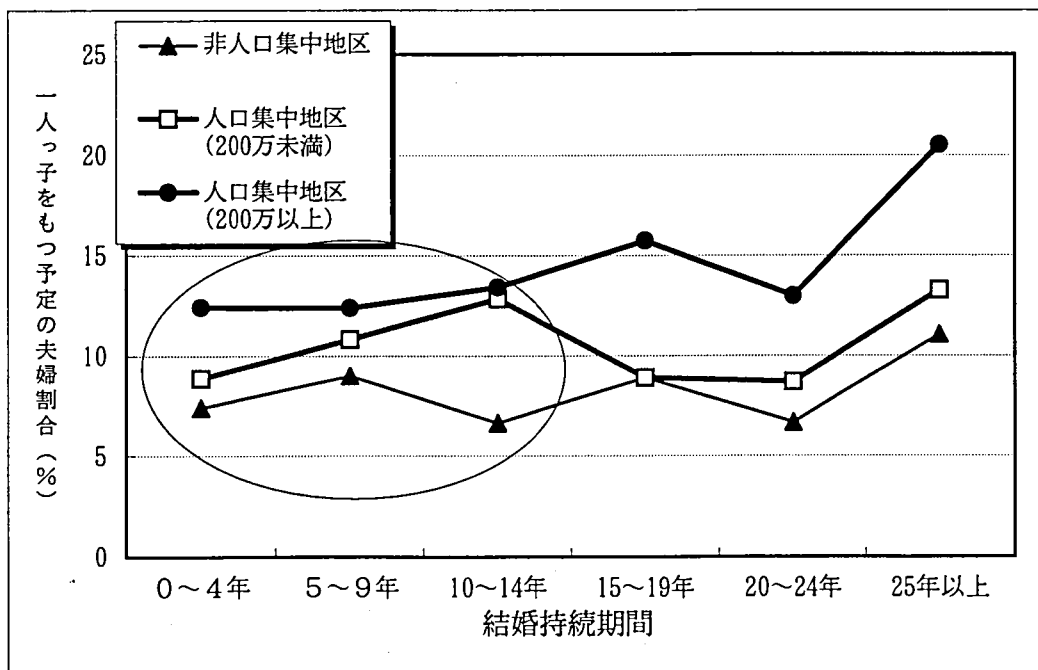


注：平均予定子ども数は、予定子ども数不詳の夫婦を除いて算出。表中の( )内標本数は、不詳を除いたもの。



表7 地域特性(人口集中地区)別にみた結婚持続期間別、  
一人っ子をもつ予定の夫婦の割合

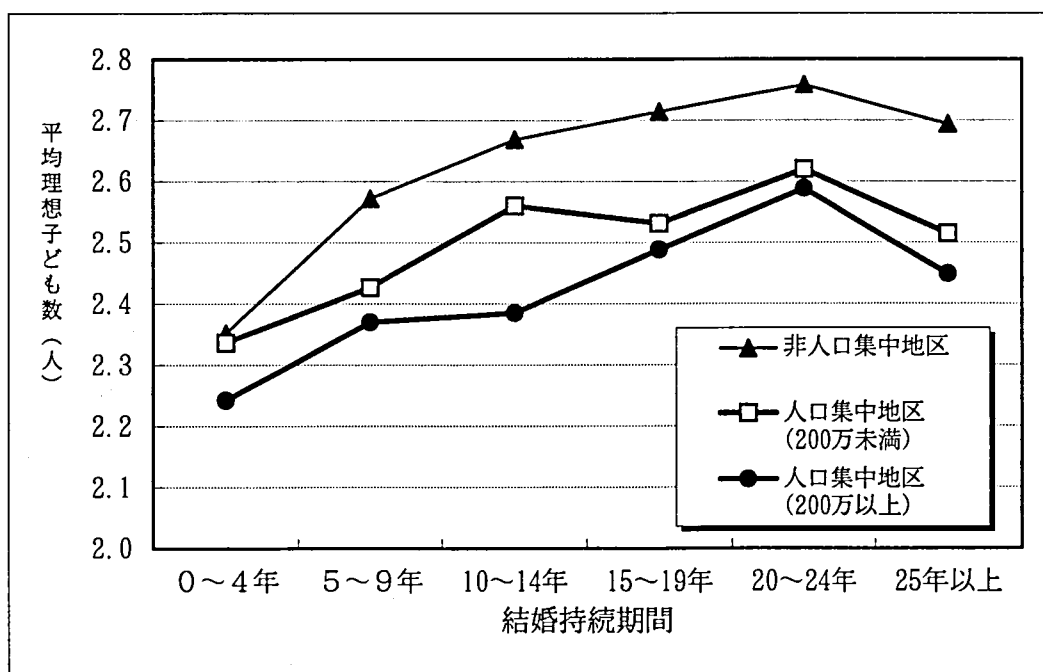
結婚持続期間	非人口集中地区	人口集中地区 (200万未満)	人口集中地区 (200万以上)	総 数
0～4年	7.4 %	8.8	12.4	9.0 % (1,104)
5～9年	9.0	10.8	12.4	10.4 (1,154)
10～14年	6.6	12.8	13.4	10.8 (1,196)
15～19年	8.9	8.9	15.7	9.6 (1,218)
20～24年	6.7	8.7	13.0	8.2 (1,226)
25年以上	11.0	13.3	20.5	13.1 ( 428)
不 詳	11.8	10.9	8.3	10.9 ( 101)
総 数	8.0 % (2,234)	10.3 (3,491)	13.7 ( 702)	9.8 % (6,427)



注：一人っ子をもつ予定の夫婦割合は、予定子ども数不詳の夫婦を除いた割合。表中の( )内標本数は、不詳を除いたもの。

表8 地域特性(人口集中地区)別にみた結婚持続期間別、平均理想子ども数

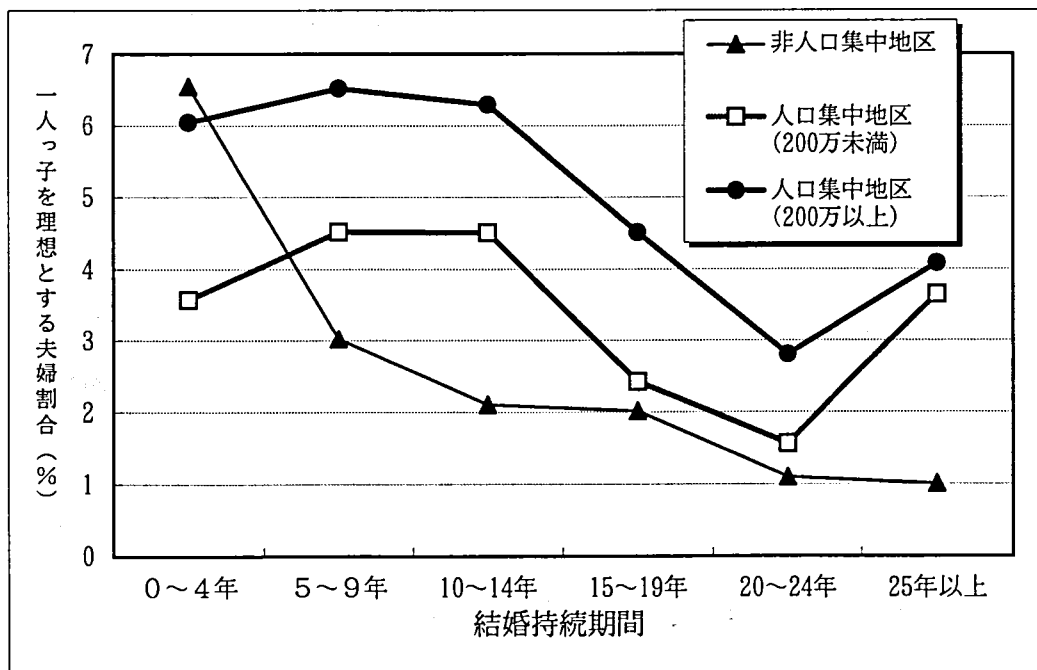
結婚持続期間	非人口集中地区	人口集中地区 (200万未満)	人口集中地区 (200万以上)	総 数
0～4年	2.35人	2.34	2.24	2.33人 (1,274)
5～9年	2.57	2.43	2.37	2.47 (1,243)
10～14年	2.67	2.56	2.38	2.58 (1,258)
15～19年	2.71	2.53	2.49	2.60 (1,292)
20～24年	2.76	2.62	2.59	2.67 (1,355)
25年以上	2.69	2.51	2.45	2.58 ( 522)
不 詳	2.58	2.38	2.13	2.42 ( 125)
総 数	2.64人 (2,447)	2.49 (3,855)	2.39 ( 767)	2.53人 (7,069)



注：平均予定子ども数は、予定子ども数不詳の夫婦を除いて算出。表中の( )内標本数は、不詳を除いたもの。

表9 地域特性(人口集中地区)別にみた結婚持続期間別、  
一人っ子を理想とする夫婦の割合

結婚持続期間	非人口集中地区	人口集中地区 (200万未満)	人口集中地区 (200万以上)	総 数
0～4年	6.5 %	3.6	6.0	4.7 % (1,274)
5～9年	3.0	4.5	6.5	4.3 (1,243)
10～14年	2.1	4.5	6.3	3.9 (1,258)
15～19年	2.0	2.4	4.5	2.5 (1,292)
20～24年	1.1	1.6	2.8	1.5 (1,355)
25年以上	1.0	3.6	4.1	2.7 ( 522)
不 詳	2.2	0.0	0.0	0.8 ( 125)
総 数	2.5 % (2,447)	3.3 (3,855)	5.2 ( 767)	3.2 % (7,069)



注：一人っ子をもつ予定の夫婦割合は、予定子ども数不詳の夫婦を除いた割合。表中の( )内標本数は、不詳を除いたもの。

図1 地域特性別（人口集中地区）別にみた理想の子どもをもとうとしない理由

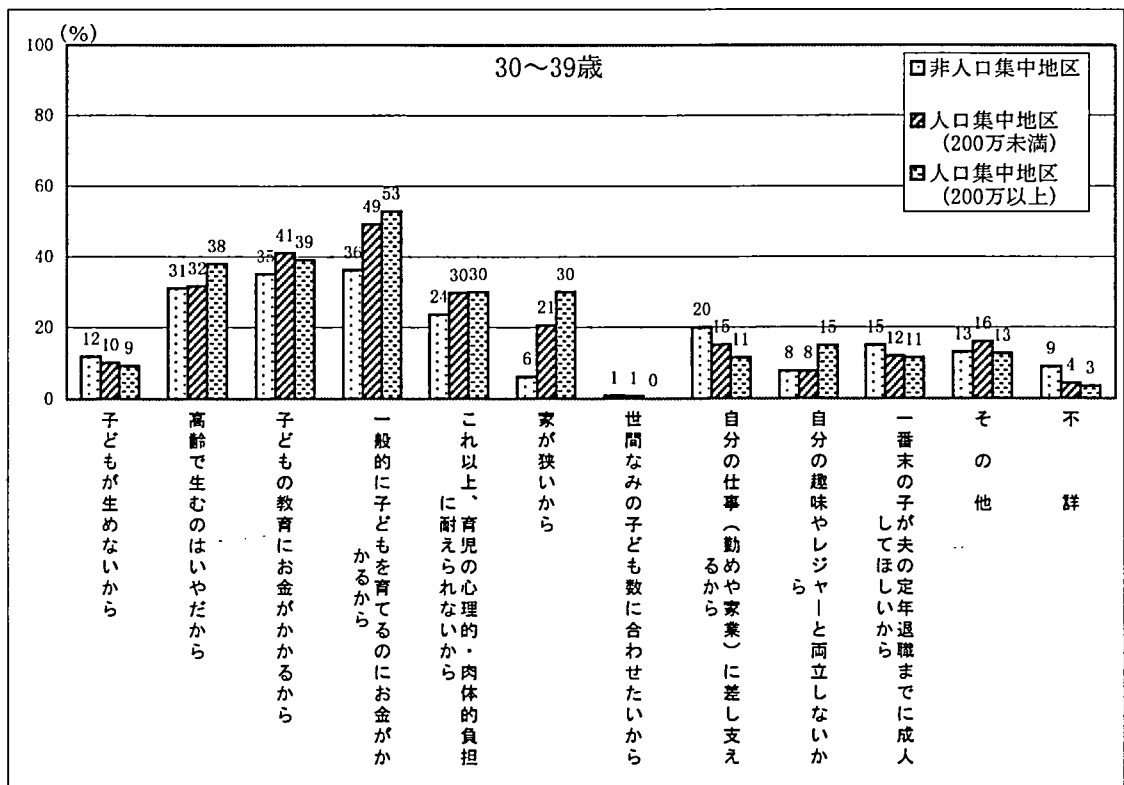
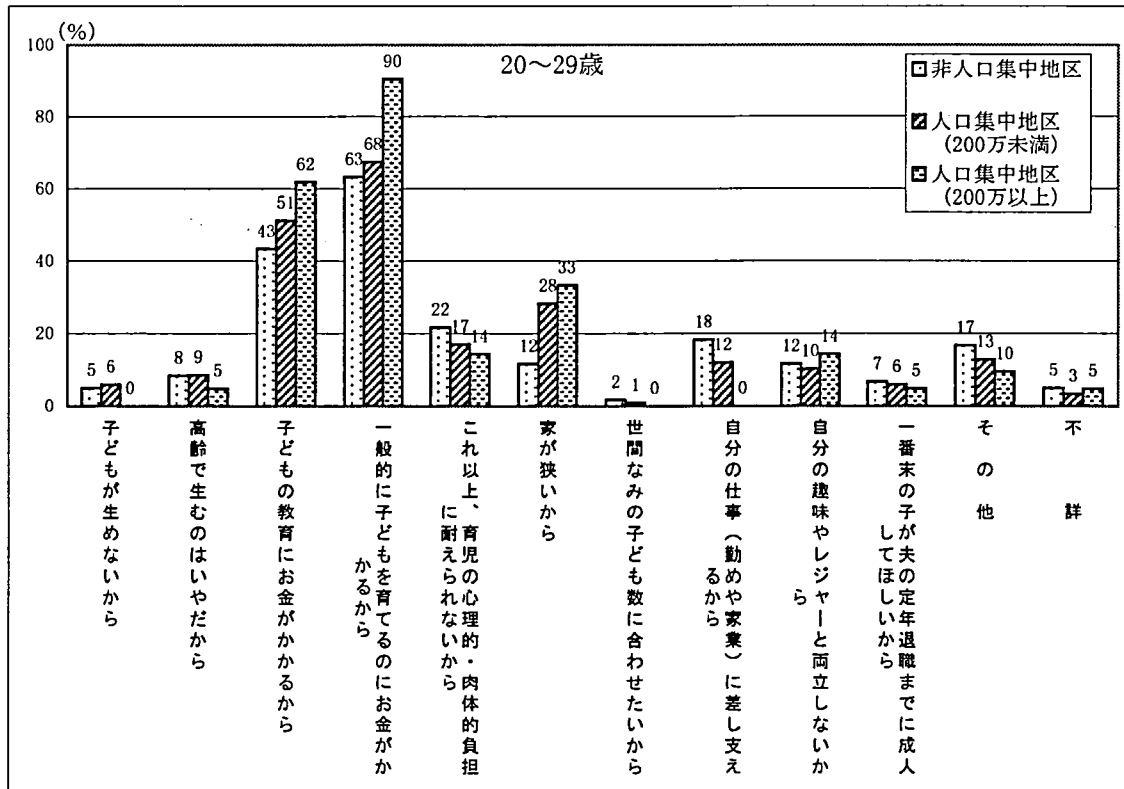


表10 妻のライフコース別、結婚持続期間別平均出生児数

(単位：人)

地域	妻のライフコース	結婚持続期間			
		0～4年	5～9年	10～14年	15～19年
全 国	一貫就業 コース	0.34	1.40	1.85	2.18
	非一貫就業 コース	0.88	1.86	2.18	2.23
	専業主婦コース	0.85	1.84	2.14	2.18
	再就職コース	1.34	1.90	2.23	2.26
人口集中地区	一貫就業 コース	0.25	1.20	1.64	2.07
	非一貫就業 コース	0.84	1.82	2.13	2.14
	専業主婦コース	0.82	1.80	2.11	2.12
	再就職コース	1.30	1.91	2.16	2.17
非人口集中地区	一貫就業 コース	0.60	1.75	2.09	2.28
	非一貫就業 コース	0.99	1.93	2.30	2.39
	専業主婦コース	0.96	1.95	2.22	2.35
	再就職コース	1.42	1.89	2.36	2.41

表11 妻のライフコース別、結婚持続期間別子どものいない夫婦の割合

(単位：%)

地域	妻のライフコース	結婚持続期間			
		0～4年	5～9年	10～14年	15～19年
全 国	一貫就業 コース	72.2	29.7	14.4	9.7
	非一貫就業 コース	28.3	3.9	3.2	1.8
	専業主婦コース	29.8	5.1	5.9	4.2
人口集中地区	一貫就業 コース	78.8	37.0	20.3	12.6
	非一貫就業 コース	29.6	3.7	3.4	1.7
	専業主婦コース	30.9	4.6	5.8	3.6
非人口集中地区	一貫就業 コース	53.2	16.3	7.8	7.1
	非一貫就業 コース	24.6	4.4	2.6	1.9
	専業主婦コース	26.4	6.5	6.3	6.2

(注) 1. 1997 (平成9) 年6月1日時点で全国の50歳未満の夫婦を対象とし、回答者は妻 (有効回答 初婚同士の夫婦 7,354組)。

2. ライフコースの定義は以下の通り。

一貫就業コース：結婚前就業、出生児なしは調査時就業、ありは出生時就業・調査時就業

専業主婦コース：結婚前就業、出生児なしは調査時不就業、ありは出生時不就業・調査時不就業

再就職 コース：結婚前就業、出生時不就業、調査時就業 (出生児ありのみが対象)

## 都道府県別合計特殊出生率について

## —人口問題審議会資料—

## 1. 都道府県別合計特殊出生率の推移

- (1) 1975、1985、1995年の都道府県別合計特殊出生率の相関図
- (2) 1975、1985、1995年の都道府県別合計特殊出生率の差の分解
- (3) 1985年と1995年の都道府県別合計特殊出生率の全国値との差の分解

## 2. 合計特殊出生率と社会経済指標

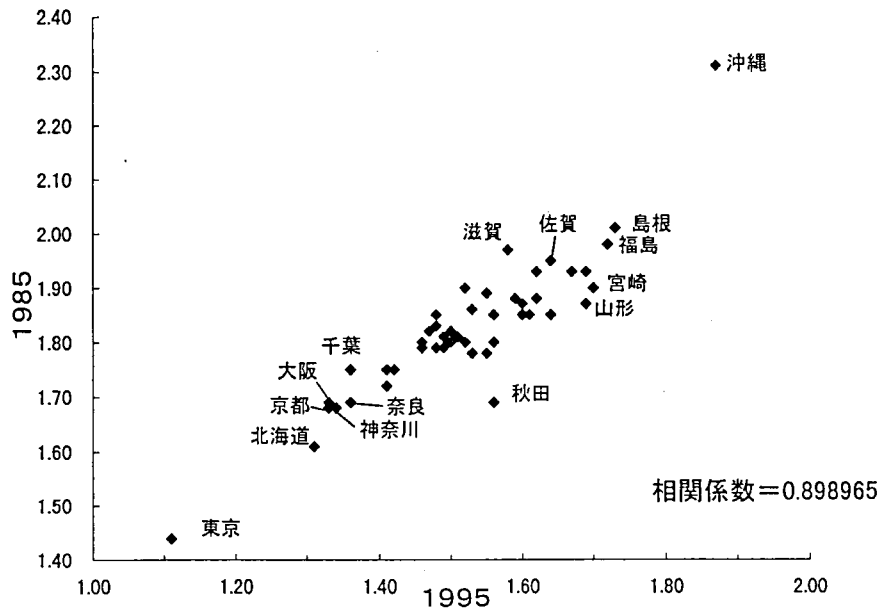
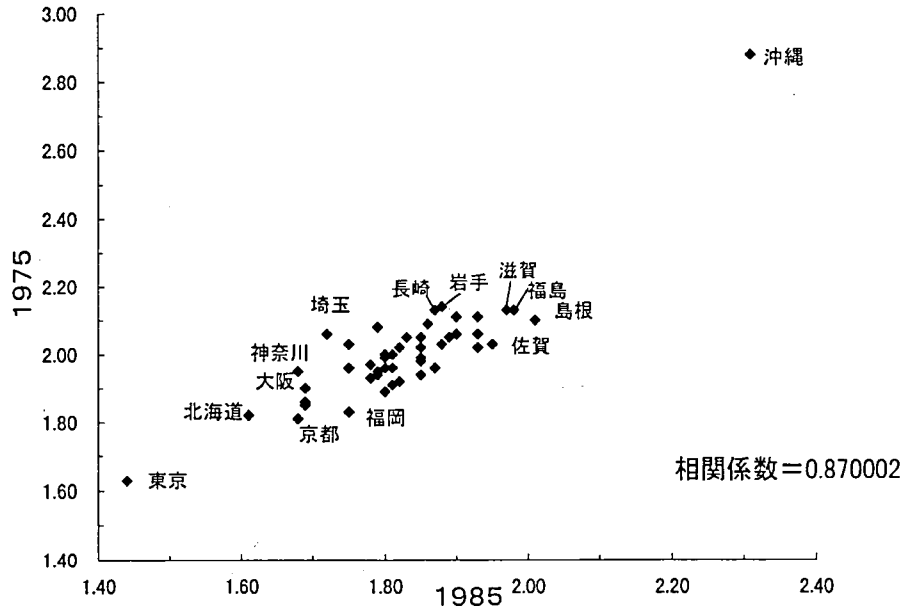
- (1) 合計特殊出生率と社会経済指標の相関図
  - (2) 社会経済指標の主成分分析結果
- (参考) 都道府県別合計特殊出生率に関する過去の分析事例

## [参考] 市区町村別合計特殊出生率

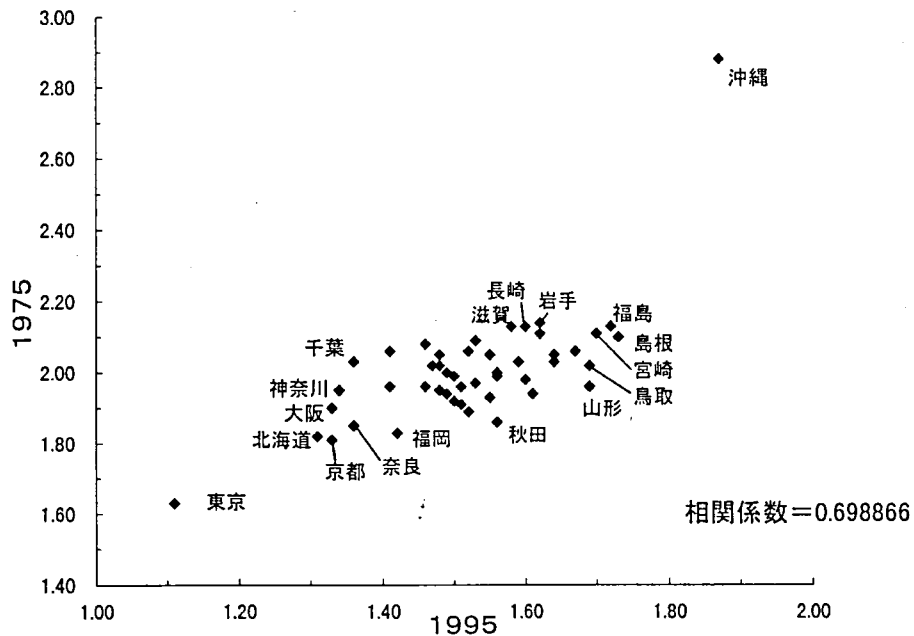
- ・市区町村別合計特殊出生率の日本地図
- ・市区町村別合計特殊出生率の上位・下位の状況

# 1. 都道府県別合計特殊出生率の推移

## (1) 1975、1985、1995年の都道府県別合計特殊出生率の相関図

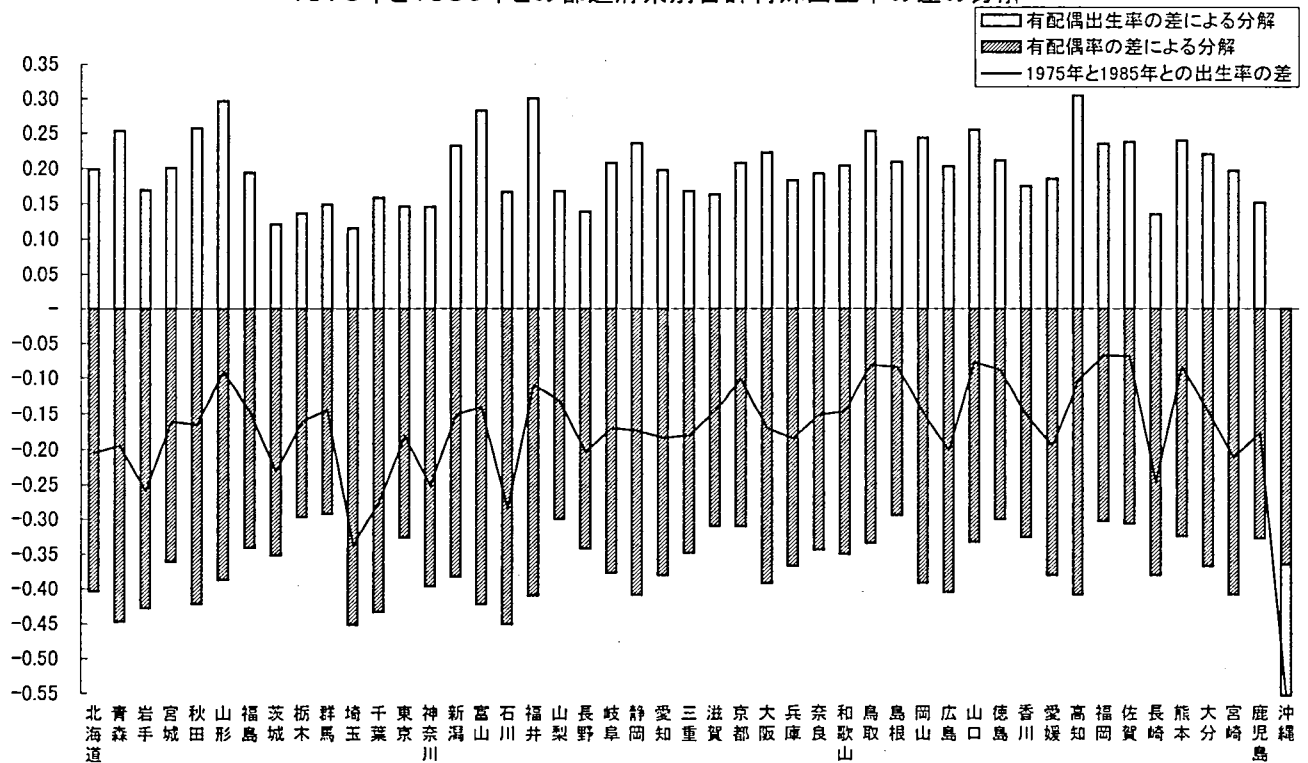


(参考)



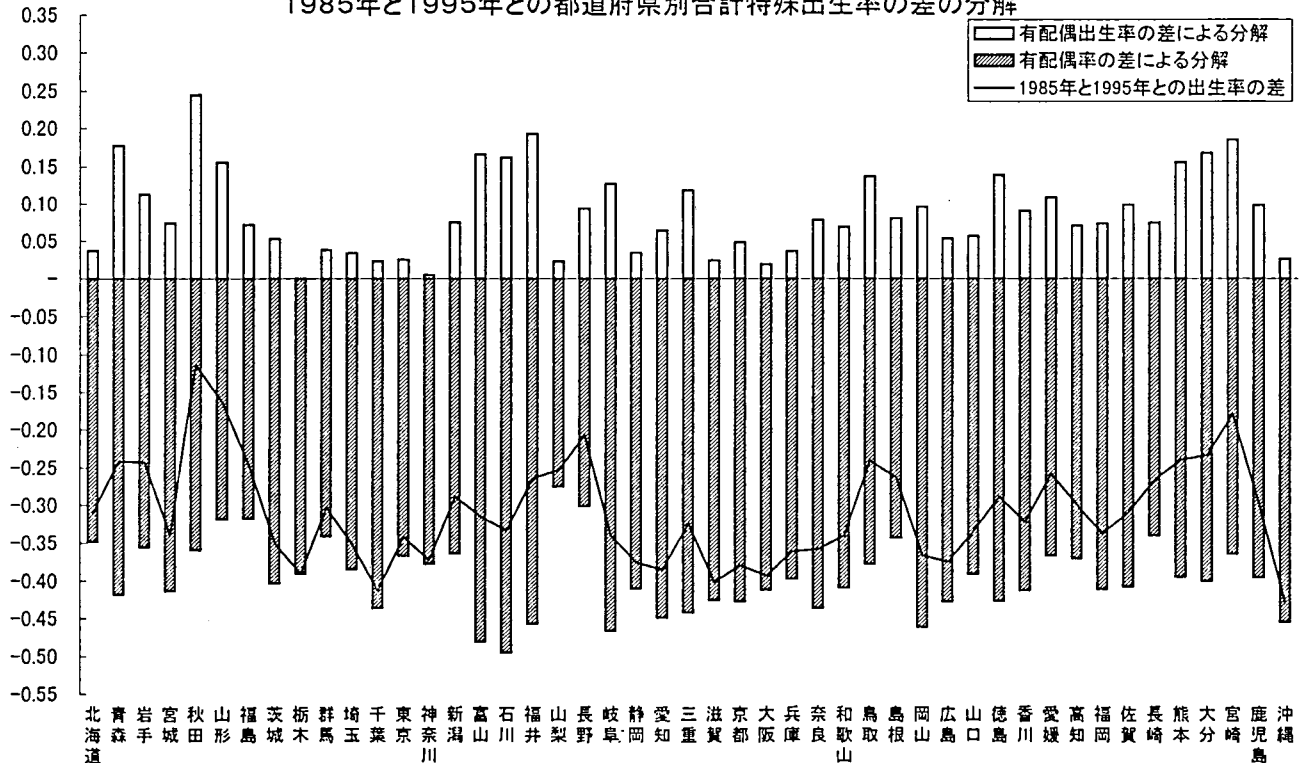
## (2) 1975、1985、1995年の都道府県別合計特殊出生率の差の分解

### 1975年と1985年との都道府県別合計特殊出生率の差の分解



注：5歳階級別で計算、1975年の人口は総人口を使用している。

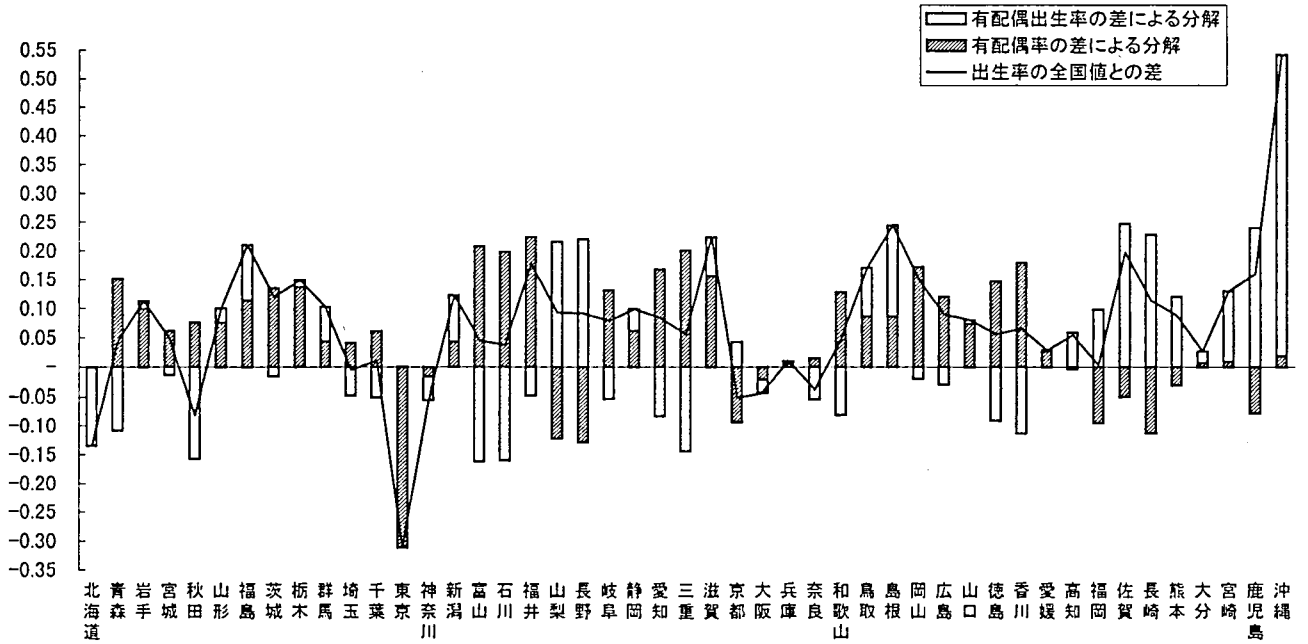
### 1985年と1995年との都道府県別合計特殊出生率の差の分解



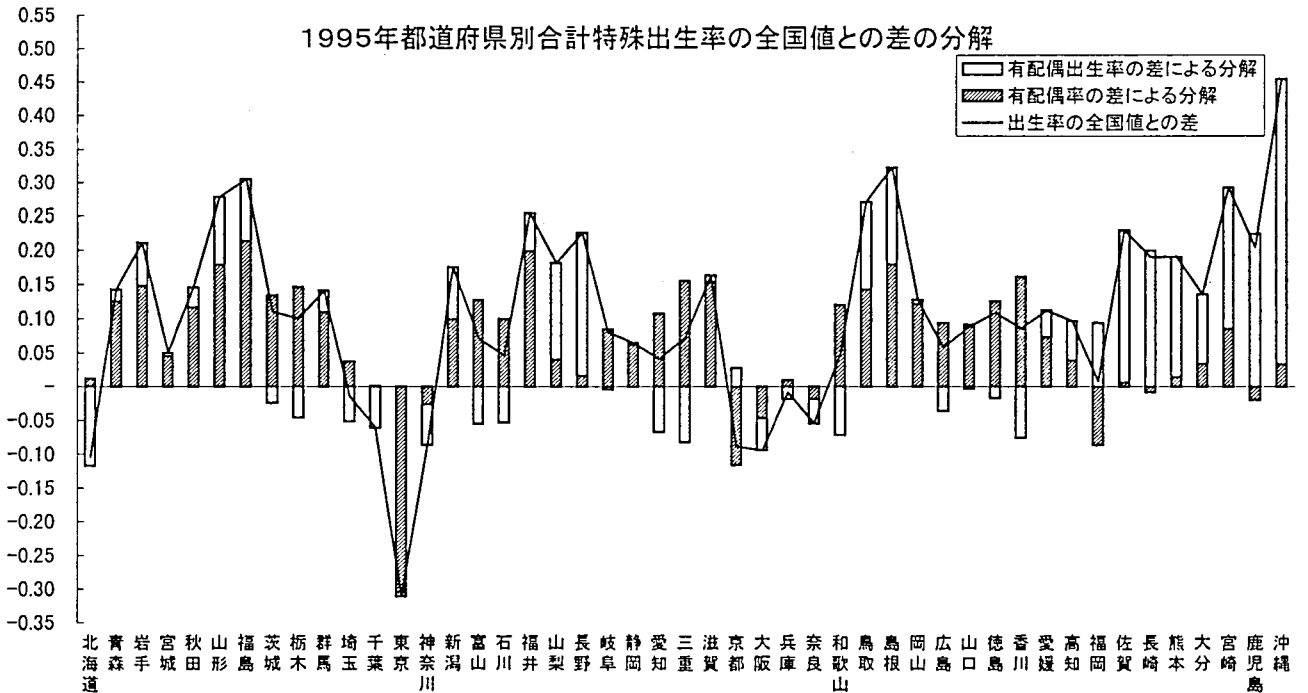


(3) 1985年と1995年の都道府県別合計特殊出生率の全国値との差の分解

1985年都道府県別合計特殊出生率の全国値との差の分解

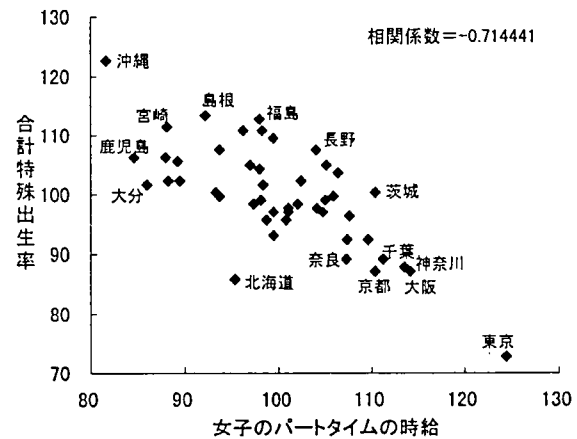
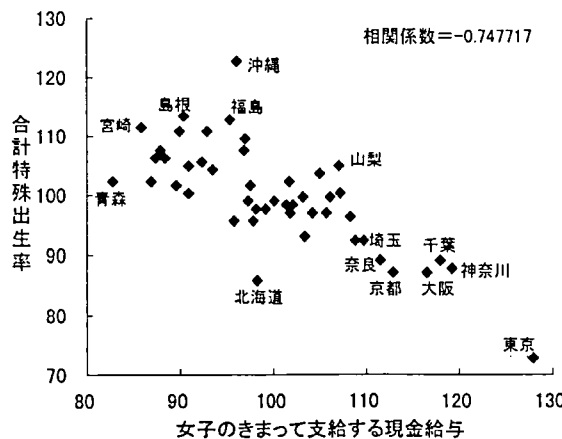
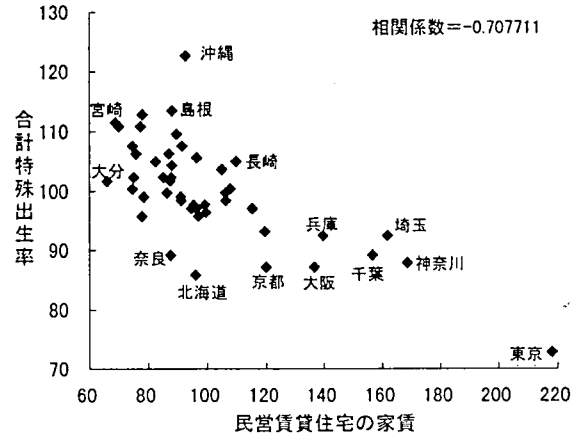
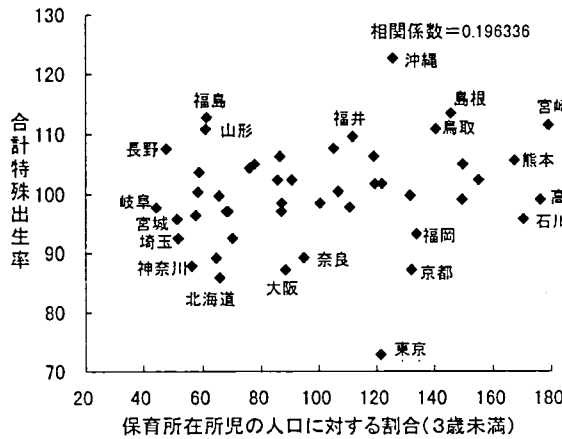
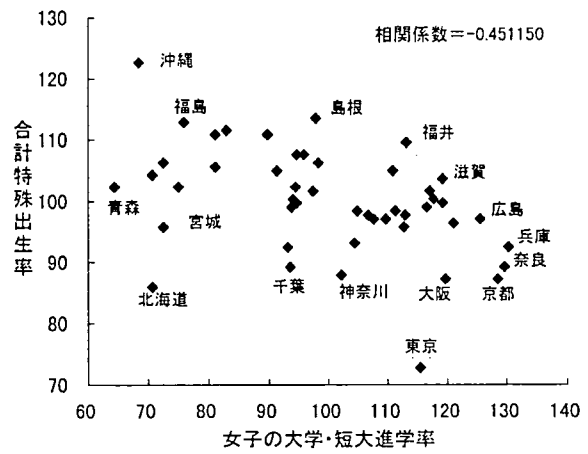
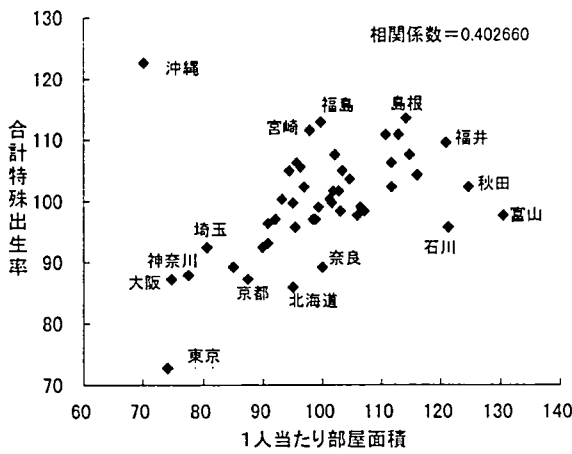
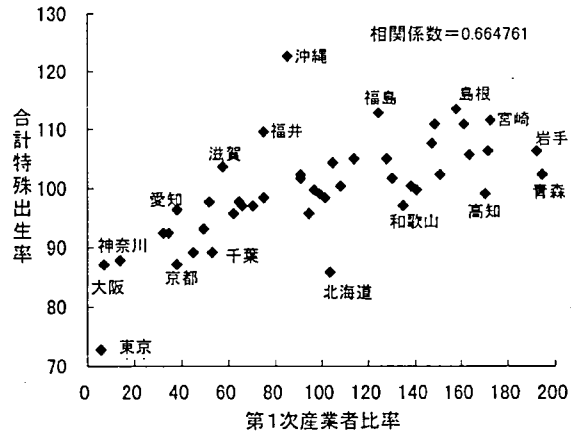
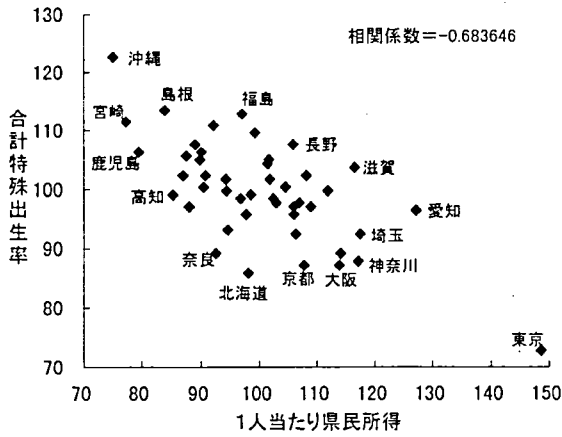


1995年都道府県別合計特殊出生率の全国値との差の分解



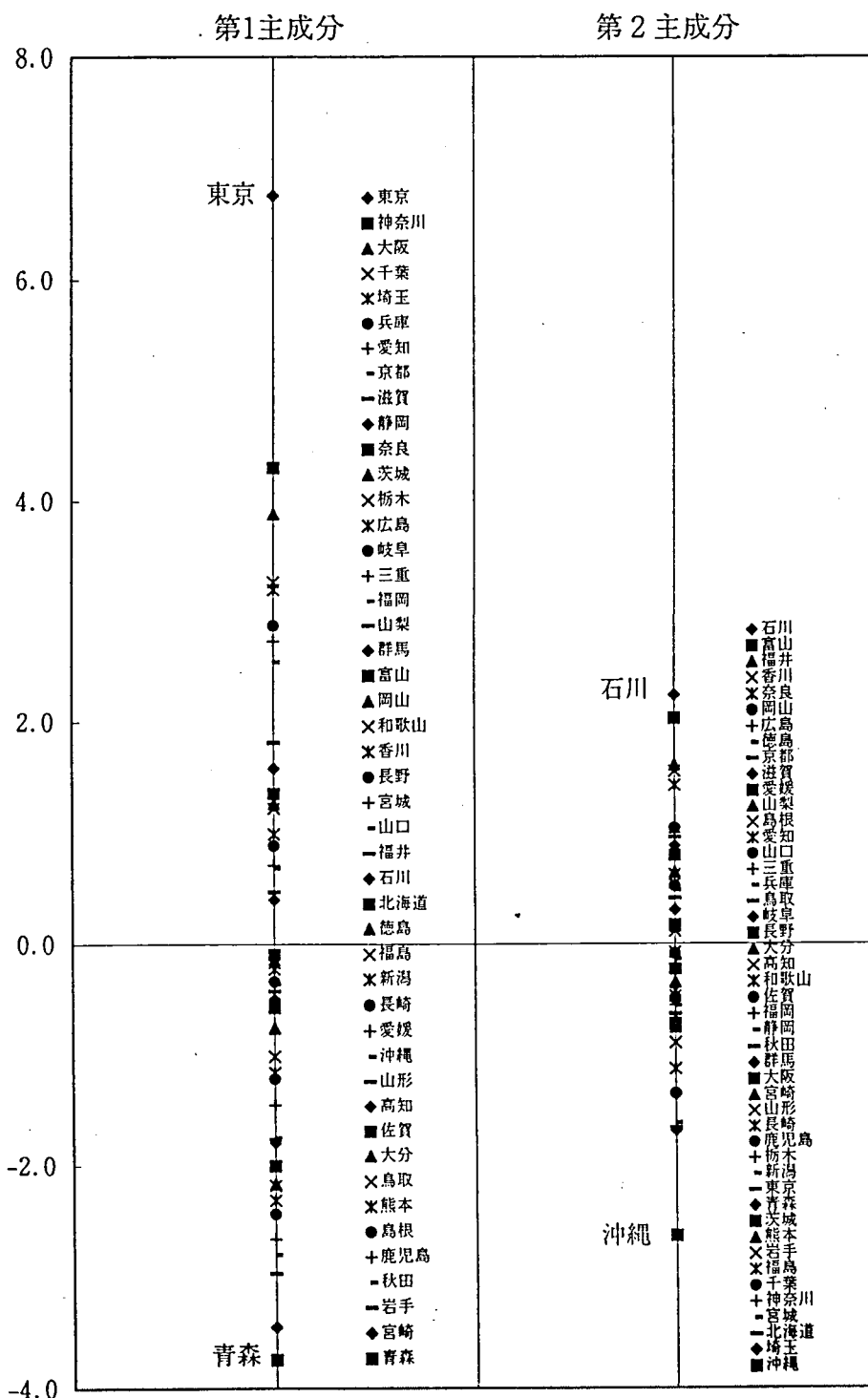
## 2. 合計特殊出生率と社会経済指標

### (1) 合計特殊出生率と社会経済指標の相関図

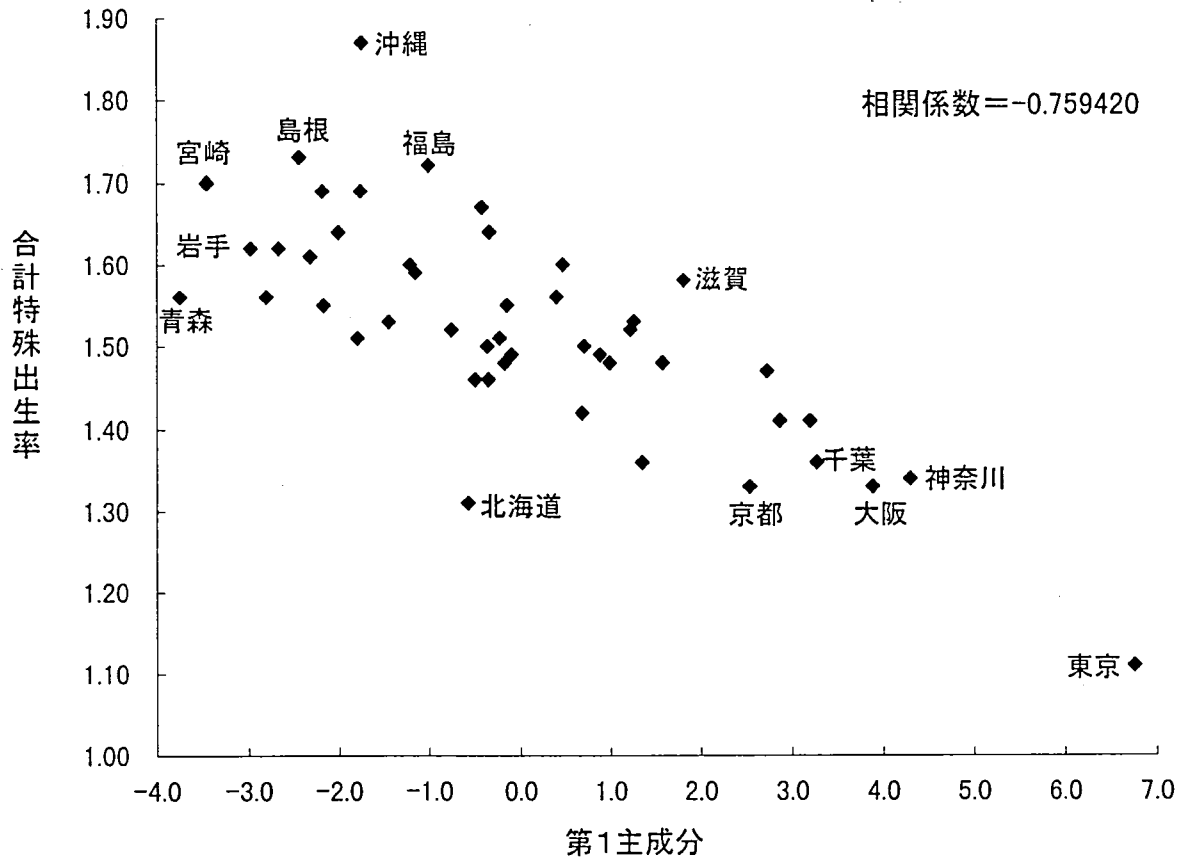


## (2) 社会経済指標の主成分分析結果

	第1主成分	第2主成分	第3主成分	第4主成分	第5主成分	第6主成分	第7主成分	第8主成分
1人当たり県民所得	0.3957	0.0770	-0.2182	0.4434	-0.0543	-0.6741	0.3266	0.1711
第1次産業者比率	-0.4030	-0.1082	-0.0196	0.1574	0.8515	-0.0615	0.2473	0.1034
1人当たり部屋面積	-0.2635	0.5487	-0.4758	0.4491	-0.1284	0.3893	-0.0479	0.1763
女子の大学・短大進学率	0.2556	0.7067	0.1785	-0.4433	0.1899	0.0472	0.4059	-0.0618
保育所在所児の人口に対する割合(3歳未満)	-0.2030	0.2787	0.7958	0.4445	-0.0864	-0.1235	-0.1657	0.0093
民営賃貸住宅の家賃	0.3844	-0.2912	0.1929	0.3613	-0.0089	0.5872	0.4973	-0.0867
女子のきまって支給する現金給与	0.4297	0.0011	0.0995	-0.0504	0.2508	0.1654	-0.3941	0.7465
女子のパートタイムの時給	0.4155	0.1394	-0.1155	0.2231	0.3860	0.0256	-0.4848	-0.6002
寄与率	0.6190	0.1309	0.1214	0.0581	0.0280	0.0175	0.0171	0.0080



合計特殊出生率と第1主成分の相関図



(参考)

## 都道府県別合計特殊出生率に関する過去の分析事例

1. 国立社会保障・人口問題研究所, 「出産力調査に基づく結婚と出産の地域分析」, 1990
  - 出産力調査（出生動向基本調査）の第7, 8, 9次(1977, 82, 87年)の統合データに基づき分析
  - 東京圏においては、[部屋数]が多く、[夫が自営]、[結婚年齢]が低く、[結婚直後に親と同居]の場合に出生力が高い。
  
2. 坂井博通, 「出生力の地域格差」, 厚生指標第38巻第11号, 1991
  - 各県の[県民所得]、[1人当たり畳数]、[第1次産業比率]、[高学歴者比率]とTFR(1989)との関連を重回帰分析
  - 高学歴者比率が低出生率の要因。
  
3. 経済企画庁, 「平成4年国民生活白書」, 1992
  - [20~34歳女性の高学歴者率]、[25~34歳男女人口比]、[実質民営家賃]、[沖縄県か否か]とTFR(1980, 1990)との関連を重回帰分析
  - 女性の高学歴者率が高く、性比が低く(男が少ない)、家賃が高いほど出生率が低い。
  
4. 原田泰・高田聖治, 「人口の理論と将来推計」, 高山憲之・原田泰編著「高齢化の中の金融と貯蓄」日本評論社 pp. 1-16, 1993
  - [勤労者一世帯当たりの実収入]、[女性の賃金]、[住宅価格]、[小・中・高等学校生徒数一人当たりの勤労世帯教育支出]とTFR(1985)との関連を重回帰分析
  - 女性の賃金、住宅価格、教育費支出が上昇すれば、出生率は低下する。

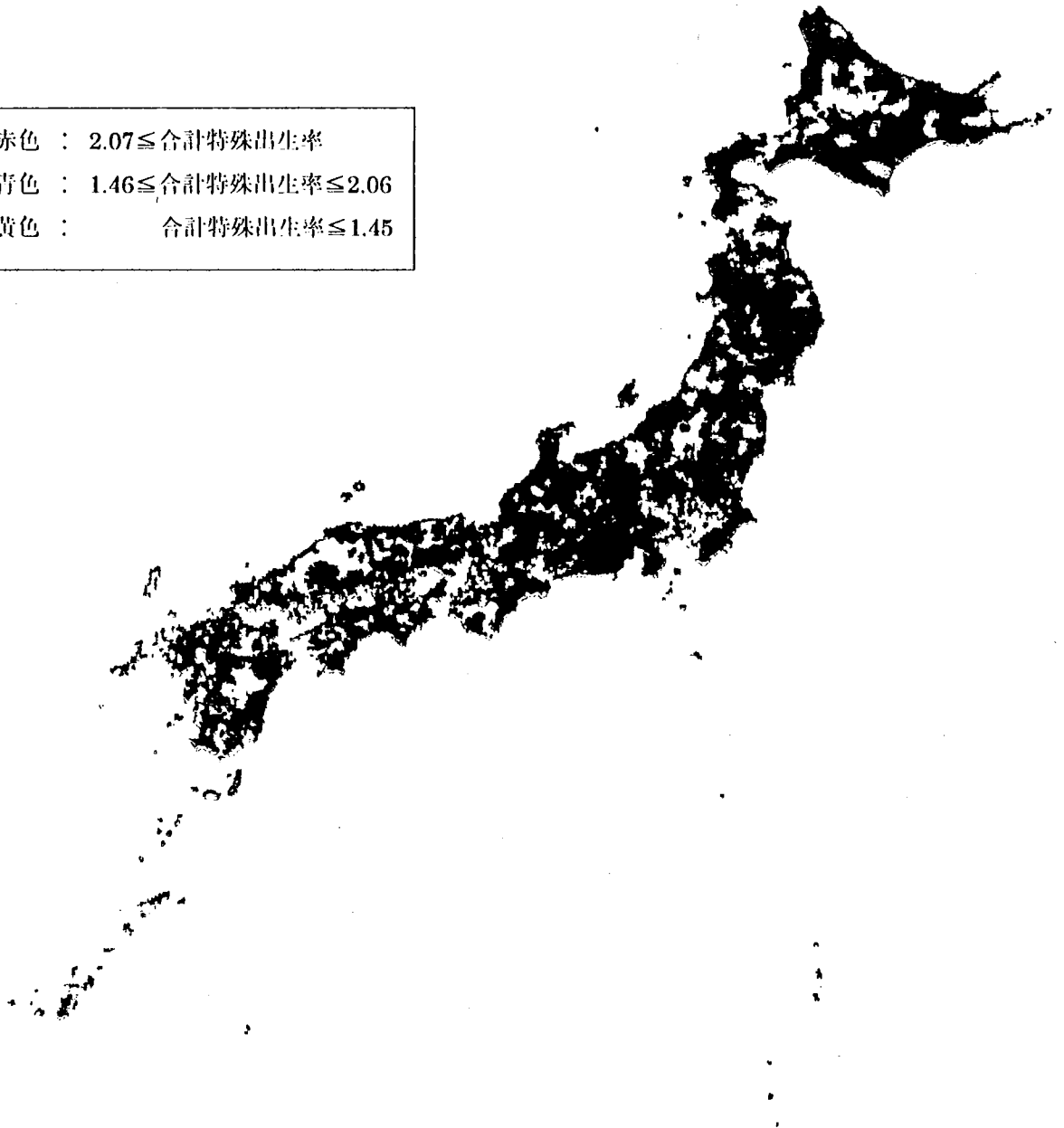
5. 小椋正立・他, 「1970年以降の出生率の低下とその原因」, 「日本経済研究」No.22 pp.46-76, 1992
  - [女性の賃金], [男女賃金格差], [女性の学歴], [家賃] 等と出生率、結婚関数との関連を重回帰分析(1970, 75, 80, 85年国勢調査等)
  - 女性の賃金、女性の学歴、住宅価格が上昇すれば、出生率は低下する。
  
6. 古郡鞆子, 「若年の勤労観、就業行動と出生率の変化」, 「人口学研究」第15号 pp.45-55, 1992
  - [勤労者一世帯当たりの実収入], [男子賃金], [女子賃金], [1人当たり畳数], [教育費], [余暇・娯楽の時間] とTFR(1989)との関連を重回帰分析
  - 女性の賃金が高くなり、余暇・娯楽の時間が増えれば、出生率は低下する。
  
7. 総合研究開発機構, 「わが国出生率の変動要因とその将来動向に関する研究」, NIRA研究報告書NO.940047, 1994
  - アンケート調査(1992年1月実施)による個票データに基づき分析
  - [女性の高学歴化] や [女性の就業率] の上昇、[住居費]・[教育費] 負担は、出生行動を抑制する要因になっている。
  
8. 八代尚宏, 「少子化の経済要因とその対応」, 「第2回厚生政策セミナー(1997年)」国立社会保障・人口問題研究所, 1997
  - 厚生省「国民生活基礎調査(1992年)」の個票データに基づき分析
  - [世帯所得], [女性の賃金所得], [高齢女性の同居] は有配偶女性の子供数に対して正の効果を持つ。

[参考] 市区町村別合計特殊出生率

市区町村別合計特殊出生率の日本地図

(昭和 63 年～平成 4 年)

赤色	：	$2.07 \leq$ 合計特殊出生率
青色	：	$1.46 \leq$ 合計特殊出生率 $\leq 2.06$
黄色	：	合計特殊出生率 $\leq 1.45$



## 市区町村別合計特殊出生率の上位・下位の状況 (昭和63年～平成4年)

○合計特殊出生率が上位の市区町村

○合計特殊出生率が下位の市区町村

	都道府県	市区町村	合計特殊出生率	総人口(人)
1位	沖縄	伊是名村	4.39	1,892
2位	沖縄	伊平屋村	3.96	1,456
3位	新潟	粟島浦村	*3.92	479
4位	沖縄	渡名喜村	*3.40	560
5位	岡山	東粟倉村	*3.32	1,443
6位	鹿児島	伊仙町	3.23	8,821
7位	沖縄	与那国町	3.15	1,833
8位	沖縄	栗国村	*3.11	930
9位	福島	葛尾村	3.06	1,866
10位	沖縄	北大東村	*3.03	519
11位	長崎	小値賀町	3.02	4,651
12位	島根	匹見町	*2.95	2,173
13位	沖縄	多良間村	*2.93	1,463
14位	島根	大和村	*2.92	2,246
14位	沖縄	下地町	2.92	2,974
16位	沖縄	伊江村	2.90	5,127
17位	島根	柿木村	2.89	2,103
18位	新潟	赤泊村	2.87	3,492
18位	長野	川上村	2.87	4,722
20位	福島	山都町	2.85	4,985
21位	東京	神津島村	2.84	2,314
22位	愛媛	別子山村	*2.83	318
23位	広島	総領町	*2.82	2,107
24位	長崎	大島村	2.81	2,194
25位	福島	南郷村	2.79	3,420
26位	愛知	富山村	*2.75	193
27位	宮城	鶯沢町	2.72	3,625
28位	島根	吉田村	2.71	2,686
28位	岡山	新庄村	*2.71	1,165
28位	熊本	御所浦町	2.71	4,759

	都道府県	市区町村	合計特殊出生率	総人口(人)
1位	東京	渋谷区	0.85	205,625
2位	東京	目黒区	0.89	251,222
3位	広島	下蒲刈町	0.90	3,536
4位	京都	東山区	0.92	51,171
5位	東京	新宿区	0.94	296,790
5位	東京	中野区	0.94	319,687
7位	東京	豊島区	0.95	261,870
8位	東京	文京区	0.96	181,269
8位	東京	杉並区	0.96	529,485
10位	京都	上京区	0.97	87,861
10位	大阪	中央区	0.97	56,862
12位	東京	世田谷区	0.98	789,051
13位	大阪	生野区	1.00	155,321
14位	東京	港区	1.02	158,499
15位	北海道	中央区	1.04	179,184
16位	東京	品川区	1.05	344,611
17位	京都	中京区	1.07	94,676
17位	兵庫	中央区	1.07	116,279
17位	福岡	中央区	1.07	140,291
20位	愛知	中区	1.08	65,833
21位	北海道	比布町	1.09	5,004
21位	長野	檜川村	1.09	4,089
21位	愛媛	関前村	*1.09	1,225
24位	北海道	利尻富士町	1.10	5,110
24位	神奈川	清川村	1.10	3,549
26位	東京	武蔵野市	1.11	139,077
27位	大阪	北区	1.12	87,447
27位	大阪	千早赤阪村	1.12	7,617
29位	東京	台東区	1.13	162,969
29位	三重	島ヶ原村	*1.13	3,012
29位	京都	下京区	1.13	73,457
29位	奈良	平群町	1.13	20,096

(注) 1. \*印は、5年間の出生数が100未満の市区町村である。  
2. 総人口は平成2年国勢調査に基づく。



○合計特殊出生率が上位の市区（人口10万人以上）

	都道府県	市区町村	TFR	総人口 (人)
1位	沖縄	沖縄市	2.06	105,845
2位	茨城	勝田市	1.94	109,825
3位	愛知	豊田市	1.84	332,336
3位	沖縄	那覇市	1.84	304,836
5位	宮崎	都城市	1.83	130,153
6位	福島	会津若松市	1.80	119,080
6位	広島	佐伯区	1.80	116,221
8位	愛知	刈谷市	1.79	120,126
9位	山形	酒田市	1.78	100,811
9位	鳥取	鳥取市	1.78	142,467
9位	鳥取	米子市	1.78	131,453
9位	宮崎	延岡市	1.78	130,624
13位	福島	いわき市	1.77	355,812
13位	愛知	安城市	1.77	142,251
15位	福島	郡山市	1.76	314,642
15位	新潟	上越市	1.76	130,116
15位	石川	小松市	1.76	106,075
18位	長崎	佐世保市	1.75	244,677
18位	熊本	八代市	1.75	108,135
20位	三重	鈴鹿市	1.74	174,105
21位	茨城	日立市	1.73	202,141
22位	茨城	つくば市	1.71	143,396
22位	群馬	太田市	1.71	139,801
22位	愛知	豊川市	1.71	111,730
22位	広島	福山市	1.71	365,612
22位	山口	防府市	1.71	117,634
27位	青森	八戸市	1.70	241,057
27位	長野	上田市	1.70	119,435
27位	広島	安佐南区	1.70	174,912
27位	愛媛	新居浜市	1.70	129,149

事 務 連 絡  
平成10年10月1日

人口問題審議会 関係者各位

厚生省大臣官房政策課

第80回人口問題審議会総会提出資料の訂正について

標記について、9月25日開催の総会に提出しました資料2「『女性の働きやすさ』指標と合計特殊出生率等との関係について（経済企画庁作成）」に訂正がありましたので、別添のとおり正誤表及び訂正後の資料を送付いたします。

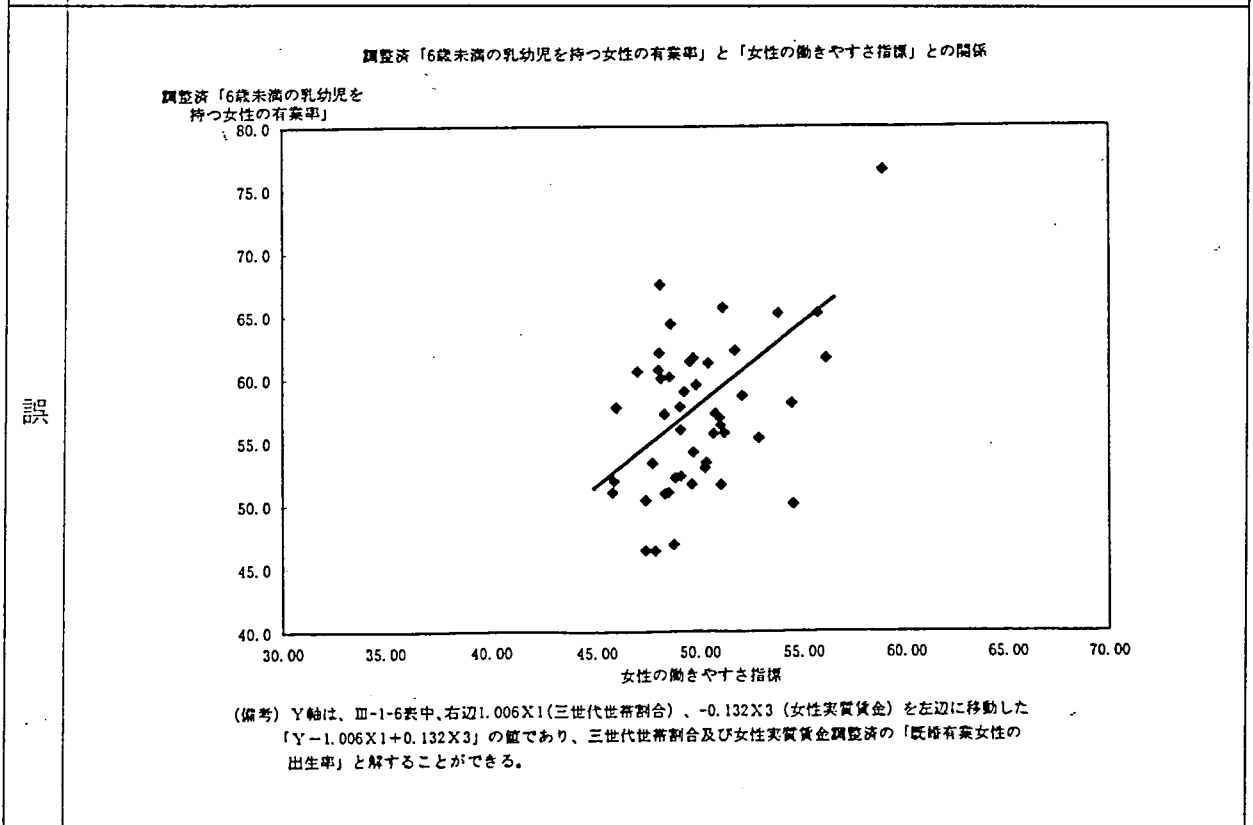
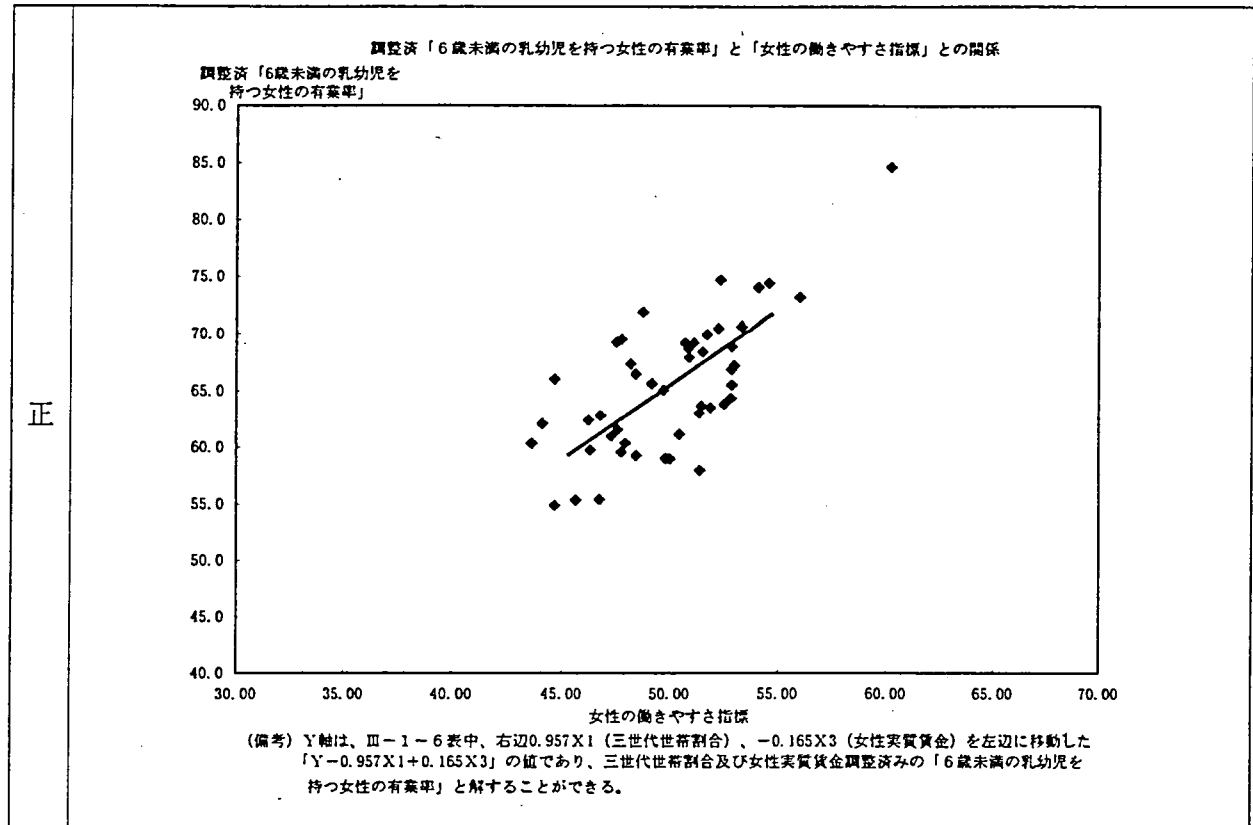
正 誤 表

3 回帰分析の結果

(1) 「女性の働きやすさ指標」と出生率等との関係 (資料2-2頁)

正	<p style="text-align: center;">調整済「既婚有業女性の出生率」と「女性の働きやすさ指標」との関係</p> <p style="text-align: center;">調整済「既婚有業女性の出生率」と「女性の働きやすさ指標」との関係</p> <p>(備考) Y軸は、Ⅲ-1-5表中、右辺<math>0.026X1</math> (三世代世帯割合)、<math>-0.005X3</math> (女性実質賃金) を左辺に移動した「<math>Y=0.026X1+0.005X3</math>」の値であり、三世代世帯割合及び女性実質賃金調整済の「既婚有業女性の出生率」と解することができる。</p>
誤	<p style="text-align: center;">調整済「既婚有業女性の出生率」と「女性の働きやすさ指標」との関係</p> <p style="text-align: center;">調整済「就業している既婚女性の出生率」と「女性の働きやすさ指標」との関係</p> <p>(備考) Y軸は、Ⅲ-1-5表中、右辺<math>0.027X1</math> (三世代世帯割合)、<math>-0.004X3</math> (女性実質賃金) を左辺に移動した「<math>Y=0.027X1+0.004X3</math>」の値であり、三世代世帯割合及び女性実質賃金調整済の「既婚有業女性の出生率」と解することができる。</p>

(2) 「女性の働きやすさ指標」の「6歳未満の乳幼児を持つ女性の有業率」への影響  
(資料2-3頁)



平成10年9月25日

経済企画庁国民生活局

## 「女性の働きやすさ」指標と合計特殊出生率等との関係について

### 1 都道府県別「女性の働きやすさ」指標と合計特殊出生率等の関係

#### (1) 都道府県別「女性の働きやすさ」指標とは何か

○平成10年版「新国民生活指標」（注1）において、女性の職場進出という、時代の大きな流れ、社会の大きな構造変化をとらえるものとして、「女性の働きやすさ」指標を試算。

○「女性就業率」など12の指標（注2）から偏差値方式で算定。

○賃金の部分（パート賃金、男女間賃金格差）とそれ以外の部分（保育サービスなど）の2つから構成。

#### (2) 都道府県別クロスセクションデータによる出生率等との回帰分析の結果

○賃金の部分は、それが高いほど、出産・育児と外での仕事との間の選択において、仕事の方を選択。

○女性賃金以外の部分については、これが高いほど既婚有業女性の出生率が高く、また、幼い子供がいる女性の有業率が高く、出産・子育てと仕事の両立のしやすさを表わしている面があると解釈可能。

### 2 OECD加盟国別「女性の働きやすさ」指標と合計特殊出生率の関係

○「管理的職業従事者割合」「男女間賃金格差」など8指標（注3）を用いて、

OECD加盟国の「女性の働きやすさ指標」を都道府県別と同様の方法で試算。

○賃金部分（「男女間賃金格差」）とその他の部分を含む。

○「女性の働きやすさ」指標と出生率は正の相関にある。

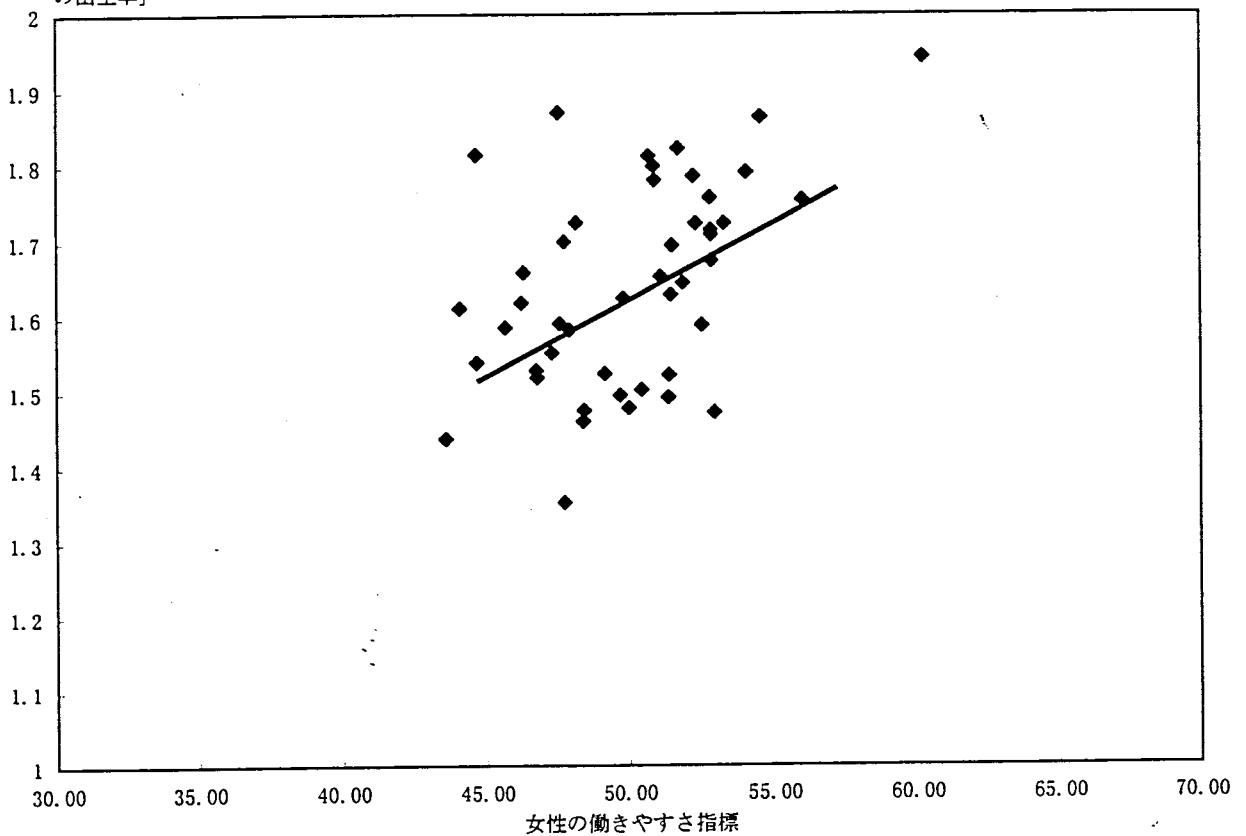
### 3 回帰分析の結果

#### (1) 「女性の働きやすさ指標」と出生率等との関係

- 「女性の働きやすさ指標(パート賃金、男女間賃金格差を除く)」が10%ポイント高いと、「既婚有業女性の出生率」は0.18(人)多い。
- 女性実質賃金の係数は有意に負の値をとっている(t値=-3.47)。

調整済「既婚有業女性の出生率」と「女性の働きやすさ指標」との関係

調整済「既婚有業女性  
の出生率」



(備考) Y軸は、Ⅲ-1-5表中、右辺0.026X1(三世帯世帯割合)、-0.005X3(女性実質賃金)を左辺に移動した「 $Y - 0.026X1 + 0.005X3$ 」の値であり、三世帯世帯割合及び女性実質賃金調整済の「既婚有業女性の出生率」と解することができる。

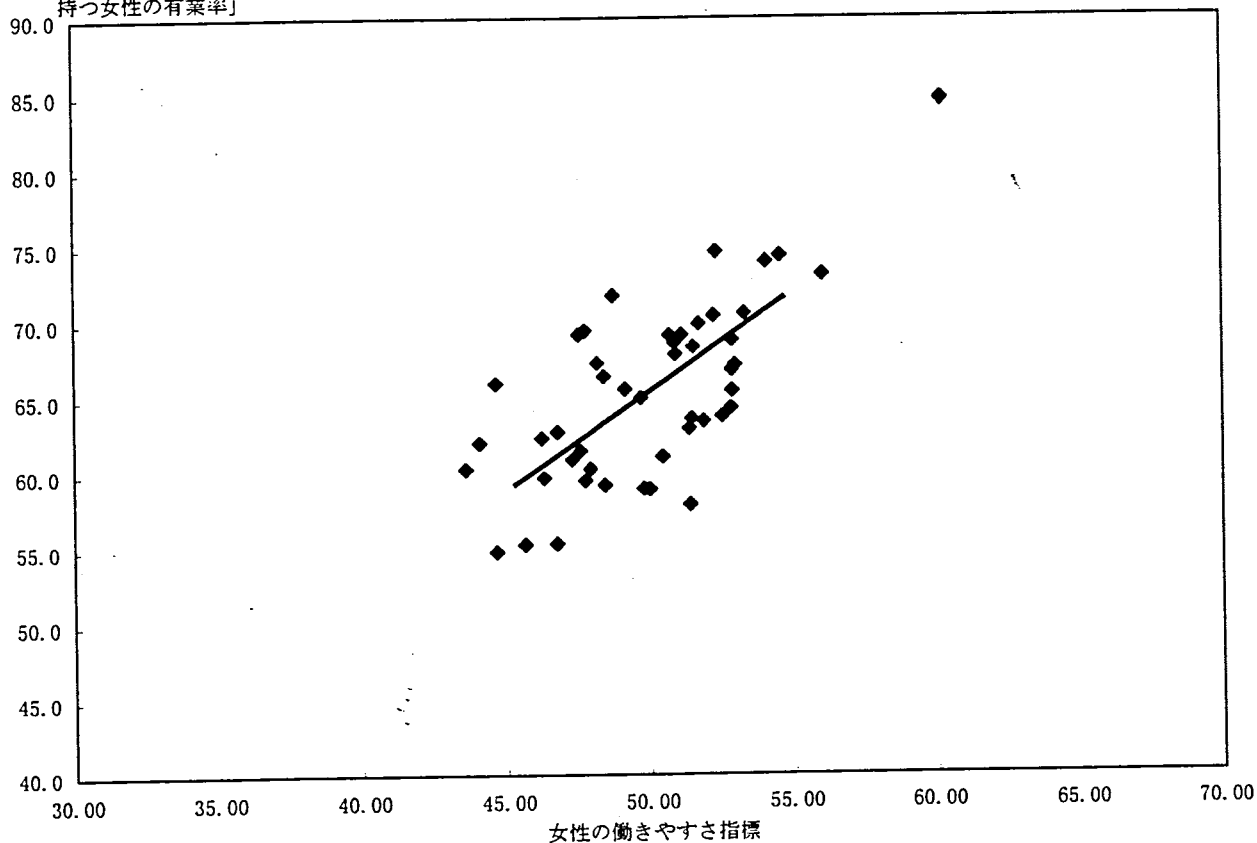
$Y = 0.708 + 0.026X1 + 0.018X2 - 0.005X3$ <p style="text-align: center;">(1.29) (8.27) (2.87) (-3.47) ( )内はt値</p>	
自由度修正済みR2	0.762
Y	既婚女性の出生率(人)
X1	三世帯世帯割合(%)
X2	女性の働きやすさ指標(パート賃金、男女間賃金格差を除く)
X3	女性実質賃金(千円)

(2) 「女性の働きやすさ」指標の「6歳未満の乳幼児を持つ女性の有業率」への影響

○ 「女性の働きやすさ指標（パート賃金、男女間賃金格差を除く）」が10%ポイント高いと、「6歳未満の乳幼児を持つ女性の有業率」は12.3%高い。

調整済「6歳未満の乳幼児を持つ女性の有業率」と「女性の働きやすさ指標」との関係

調整済「6歳未満の乳幼児を持つ女性の有業率」



(備考) Y軸は、Ⅲ-1-6表中、右辺 $0.957X1$ （三世代世帯割合）、 $-0.165X3$ （女性実質賃金）を左辺に移動した「 $Y - 0.957X1 + 0.165X3$ 」の値であり、三世代世帯割合及び女性実質賃金調整済みの「6歳未満の乳幼児を持つ女性の有業率」と解することができる。

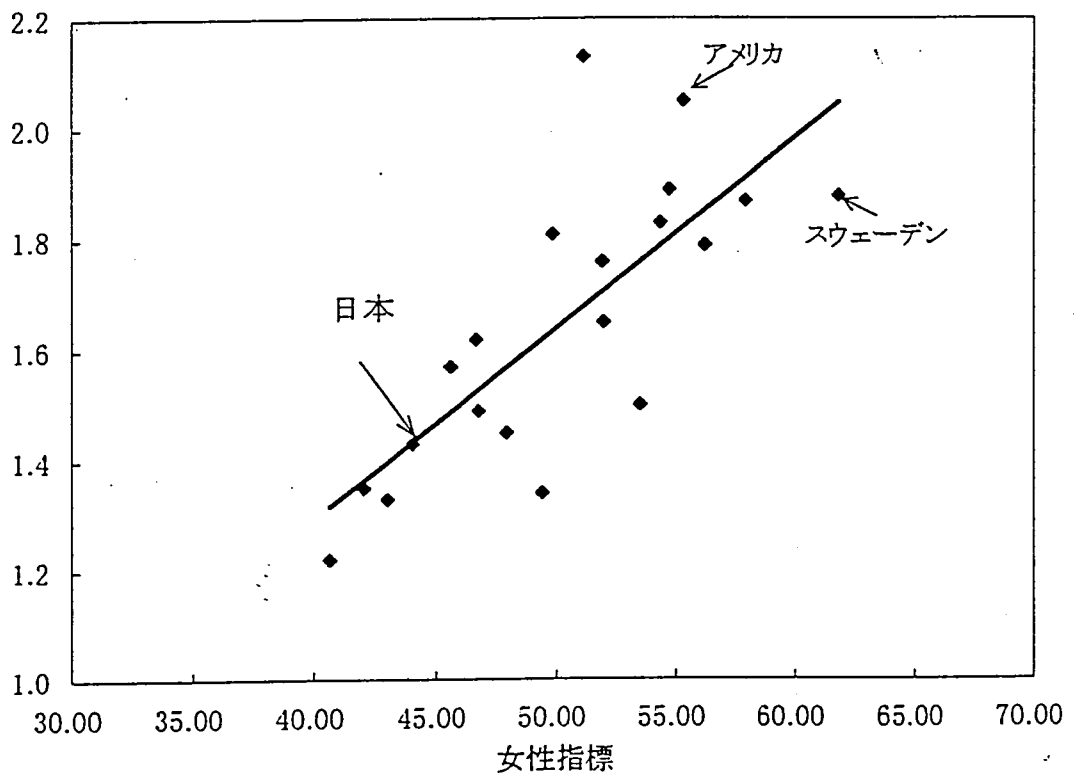
$Y = 3.932 + 0.957X1 + 1.231X2 - 0.165X3$ <p style="text-align: center;">(0.22) (9.41) (5.94) (-3.62) ( ) 内は t 値</p>	
自由度修正済みR2	0.832
Y	6歳未満の乳幼児を持つ女性の有業率 (%)
X1	三世代世帯割合 (%)
X2	女性の働きやすさ指標（パート賃金、男女間賃金格差を除く）
X3	女性実質賃金 (千円)

### (3) 「女性の働きやすさ」と出生率の国際比較

○女性の賃金（男女間賃金格差）を含めた「女性の働きやすさ」指標と出生率は国際比較では正の相関にある。

○女性の働きやすさ指標が10%ポイント高いと合計特殊出生率は0.35人多い。

合計特殊出生率



\*OECD加盟国のうち、80年から加盟している国について分析した。

$Y = -0.088 + 0.035X$ ( - 0.25 ) ( 4.99 )		( ) 内は t 値
自由度修正済み R2	0.56	
Y	合計特殊出生率 (人)	
X	女性の働きやすさ指標	



(注1) 「新国民生活指標」(PLI: People's Life Indicators) = いわゆる「ゆたかさ指標」

国民生活を多面的に把握するとともに、地域社会の生活実態や特色をとらえ、国民生活の質的向上に寄与することを目的として作成された生活統計体系。生活に関連する多くの情報を個人の生活感覚を基に体系的に整理して数量化。「住む」、「費やす」など8つの活動領域を設定し、それぞれについて、全国の指標の時系列的な変化と、最近時点での各都道府県別の指標を試算。

(注2) 都道府県別「女性の働きやすさ」指標の出所等

	指 標	出 所
賃金の部分	○男女賃金格差	労働省「賃金構造基本統計調査」
	○パートタイム女子労働者実質賃金	労働省「賃金構造基本統計調査」 総務庁「消費者物価指数」
それ以外の部分	○女性就業率	総務庁「国勢調査」
	○女性管理職比率	総務庁「国勢調査」
	○男女失業率格差	総務庁「国勢調査」
	○30～34歳女性の労働力/20～24歳女性の労働力(学生を除く)	総務庁「国勢調査」
	○家庭婦人家事労働時間数	総務庁「社会生活基本調査」
	○男女家事分担率	総務庁「社会生活基本調査」
	○保育所定員数	厚生省「社会福祉施設等調査報告」 総務庁「国勢調査」
	○延長保育実施施設数	厚生省「社会福祉施設等調査報告」 総務庁「国勢調査」
	○0-1歳児保育所在所者数	厚生省「社会福祉施設等調査報告」 総務庁「国勢調査」
○特別養護老人ホーム定員数	厚生省「社会福祉施設等調査報告」 総務庁「国勢調査」	

(注3) OECD加盟国別「女性の働きやすさ」指標の出所等

- 管理的職業従事者（男性に対する割合）
- 専門的・技術的職業従事者（男性に対する割合）
- 男女間賃金格差（男性を100とした製造業における女性の平均賃金）
- 労働力人口に占める女性の割合
- 女性のM字カーブ（30-34歳労働力率/20-24歳労働力率）
- 男女間失業率格差（男性失業率/女性失業率）
- 女性失業率
- 男女間高等教育就学率格差（女性の高等教育への就学率と男性のそれとの格差）

（出典：ILO 'YEARBOOK OF LABOUR STATISTICS'、国連「世界の女性」）

(参考) 平成9年度国民生活白書

「働く女性－新しい社会システムを求めて」

本白書は「働く女性－新しい社会システムを求めて」という副題の下、職場で働く女性の現状と、その国民生活、社会制度・慣行との関わりについて多面的に分析し、社会システムを女性が働きやすいシステムに変えていくことを提言している。

(白書のポイント)

## 1. 女性の職場進出と社会システムの現状

(1) 女性の職場進出は、世界的に広範に起こっている現象。

我が国でも、今や20～50代の女性のうち、約3分の2が家庭の外で働いている（特にサラリーマン世帯の妻の就業率の上昇は顕著：1955年25%、95年53%）。

(2) しかし、我が国の社会システムは、これまで「夫が外で働き、妻は家庭を守る」という性別役割分担を前提として形成。女性の職場進出という大きな流れに社会システムが追いついていないのが現状。

## 2. 働く女性と日本的雇用慣行

(1) 長期継続雇用、年功賃金等を特徴とする日本的雇用慣行は、出産・育児等による就業中断を伴いがちな女性にとっては不利（男女間賃金格差にも反映：男性賃金に対する女性賃金の割合（常用雇用）は米国75%、日本64%）。

(2) このため、女性は、主に日本的雇用慣行が比較的希薄な分野に就業（男性に比べて中小企業での就業やパートタイマーが多い。また、専門職・資格職、国際面などへ進出）。

(3) しかし、そうした中でも、女性を活用する企業ほど、また、女性のシェアが増加した産業・職業分野ほど、成長してきたという傾向が見られる。

今後、長期的には、経済のグローバル化が一層進展するとともに、労働力人口が減少に転ずる中で、企業は女性を活用する重要性をより強く実感するようになり、日本的雇用慣行も見直しを迫られよう。

### 3. 就業と子育て等の両立に向けて

- (1) 会社優先になりがちな日本型企业社会の下では、女性が仕事と家庭を両立させることは容易ではない。特に、大企業では、女性が、結婚してかつ管理職になることは容易でない。
- (2) 我が国では、「夫は会社人間」が多く、男性の家事時間が短い。就業する女性の増加の中で、家庭内での男女間の役割分担の見直しが必要。そのためにも労働時間の短縮・柔軟化等が重要。
- (3) 女性の経済的な地位が高まりつつある一方、他方で出産や育児と就業の両立が難しいことが、女性の晩婚化、未婚率の上昇、ひいては少子化を促進している面がある。
- (4) 仕事と家庭生活の調和に向けて、育児や介護について、休業制度やサービス供給体制の整備が不可欠。最近、我が国でも改善が見られるものの、介護については、まだ量的にも不十分であり、一方、育児については多様化しているサービスニーズへの対応が課題。  
働く女性への育児支援が少子化の歯止めともなることは計量分析が実証。
- (5) 少子化は、長期的には人口の高齢化となって現れる。一方、高齢社会では労働力不足に対処するため、女性労働力の活用が必要となるだろうと言われている。しかし、仮に、女性の就業が少子化を促進してしまうならば、労働力不足を補うために、女性の就業を促進することが少子化を招き、その結果長期的には一層の労働力不足を引き起こすという一種の悪循環に陥る危険性もある。この悪循環を招かないためには、働く女性が子供を産みやすく、育てることが容易な環境を創っていくことが必要である。

### 4. 女性が働きやすい社会システムへ

- (1) 21世紀の本格的な高齢社会を迎えるにあたって、働く女性に対する期待が高まる一方、その中で女性が能力を十分に発揮し、自己実現ができるような社会を築いていく必要がある。
- (2) そのため、上記の雇用慣行、育児・介護に関わる制度に加え、年金制度、税制等についても、女性の就業の観点も考慮に入れた再検討が必要。また、教育の現場もニーズの変化への対応を迫られている。